

# 一般会計歳入予算説明書

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

1款 市税  
1項 市民税  
1目 個人

1 現年課税分				9,891,188
均等割	274,134	275,410	△ 1,276	【市民税課】 調定見込額280,301,000円×収納率97.8%=274,134,378円 平成28年度決算見込額を基に、20歳以上の人口の伸びを勘案して見込む。
所得割	9,617,054	9,248,897	368,157	【市民税課】 調定見込額9,833,389,000円×収納率97.8%=9,617,054,442円 平成29年度の課税対象となる平成28年中の給与支払額等の状況を勘案して見込む。
2 滞納繰越分				169,017
滞納繰越分	169,017	186,338	△ 17,321	【納税課】 調定見込額840,885,000円×収納率20.1%=169,017,885円 平成28年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成29年度見込収納率を乗じた額を見込む。

1款 市税  
1項 市民税  
2目 法人

1 現年課税分				1,209,575
均等割	391,963	385,200	6,763	【市民税課】 調定見込額396,724,000円×収納率98.8%=391,963,312円 平成28年度決算見込額を勘案して見込む。
法人税割	817,612	831,721	△ 14,109	【市民税課】 調定見込額827,543,000円×収納率98.8%=817,612,484円 市内大手法人の決算見込み及び税制改正並びに景気状況の影響等を勘案して見込む。
2 滞納繰越分				5,121
滞納繰越分	5,121	4,041	1,080	【納税課】 調定見込額36,326,000円×収納率14.1%=5,121,966円 平成28年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成29年度見込収納率を乗じた額を見込む。

1款 市税  
2項 固定資産税  
1目 固定資産税

1 現年課税分				9,612,938
土地	5,181,430	5,171,571	9,859	【資産税課】 調定見込額5,255,001,000円×収納率98.6%=5,181,430,986円 負担調整措置による増額、大和田二・三丁目地区土地区画整理事業による増額、地目変更等による増減を踏まえ、調定額を見込む。
家屋	3,605,700	3,507,750	97,950	【資産税課】 調定見込額3,656,897,000円×収納率98.6%=3,605,700,442円 前年度当初賦課額に家屋の増加等を踏まえ、調定額を見込む。
償却資産	825,808	863,716	△ 37,908	【資産税課】 調定見込額837,534,000円×収納率98.6%=825,808,524円 平成28年度決算見込額と同額を見込む。
2 滞納繰越分				119,832
滞納繰越分	119,832	126,609	△ 6,777	【納税課】 調定見込額479,331,000円×収納率25.0%=119,832,750円 平成28年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成29年度見込収納率を乗じた額を見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

1款 市税

2項 固定資産税

2目 国有資産等所在市町村交付金

1 国有資産等所在市町村交付金				84,675
国有資産等所在市町村交付金	84,675	86,800	△ 2,125	【資産税課】 国及び県の関係部署からの通知額を基に見込む。 防衛省北関東防衛局 9,111,800円 財務省関東財務局 38,574,500円 埼玉県県土整備部住宅課 34,559,500円 埼玉県総務部管財課 2,429,200円

1款 市税

3項 軽自動車税

1目 軽自動車税

1 現年課税分				171,980
原動機付自転車第一種	13,892	14,479	△ 587	【市民税課】 平成28年度決算見込台数に、平成29年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 原動機付自転車第一種50cc以下 税額2,000円×7,161台＝調定見込額14,322,000円 調定見込額14,322,000円×収納率97.0%＝13,892,340円
原動機付自転車第二種	7,037	7,052	△ 15	【市民税課】 平成28年度決算見込台数に、平成29年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 原動機付自転車第二種(甲)125cc以下 税額2,400円×2,617台＝調定見込額6,280,800円 調定見込額6,280,800円×収納率97.0%＝6,092,376円 原動機付自転車第二種(乙)90cc以下 税額2,000円×487台＝調定見込額974,000円 調定見込額974,000円×収納率97.0%＝944,780円
軽自動車	137,869	130,730	7,139	【市民税課】 平成28年度決算見込台数に、平成29年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 四輪の重課及び標準税率対象の増加により、増額を見込む。 二輪250cc以下 税額3,600円×2,265台＝調定見込額8,154,000円 調定見込額8,154,000円×収納率97.0%＝7,909,380円 四輪乗用(自家用) 税額7,200円(旧税率)×8,883台＝63,957,600円 税額10,800円(標準税率)×1,149台＝12,409,200円 税額5,400円(軽課)×221台＝1,193,400円 税額8,100円(軽課)×339台＝2,745,900円 税額12,900円(重課)×2,465台＝31,798,500円 調定見込額112,104,600円 調定見込額112,104,600円×収納率97.0%＝108,741,462円 四輪乗用(営業用) 税額5,500円(旧税率)×2台＝11,000円 税額8,200円(重課)×1台＝8,200円 調定見込額19,200円 調定見込額19,200円×収納率97.0%＝18,624円 四輪貨物(自家用) 税額4,000円(旧税率)×2,559台＝10,236,000円 税額5,000円(標準税率)×419台＝2,095,000円 税額3,800円(軽課)×90台＝342,000円 税額6,000円(重課)×1,197台＝7,182,000円 調定見込額19,855,000円 調定見込額19,855,000円×収納率97.0%＝19,259,350円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				四輪貨物(営業用) 税額3,000円(旧税率)×453台=1,359,000円 税額3,800円(標準税率)×93台=353,400円 税額2,900円(軽課)×4台=11,600円 税額4,500円(重課)×59台=265,500円 調定見込額1,989,500円 調定見込額1,989,500円×収納率97.0%=1,929,815円  三輪 税額3,100円(旧税率)×2台=6,200円 税額4,600円(重課)×1台=4,600円 調定見込額10,800円 調定見込額10,800円×収納率97.0%=10,476円
小型特殊自動車	1,934	1,845	89	<b>【市民税課】</b> 平成28年度決算見込台数に、平成29年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 小型特殊(農耕作業用) 税額2,400円×290台=調定見込額696,000円 調定見込額696,000円×収納率97.0%=675,120円 小型特殊(特殊作業用) 税額5,900円×220台=調定見込額1,298,000円 調定見込額1,298,000円×収納率97.0%=1,259,060円
二輪の小型自動車	10,825	11,727	△ 902	<b>【市民税課】</b> 平成28年度決算見込台数に、平成29年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 税額6,000円×1,860台=調定見込額11,160,000円 調定見込額11,160,000円×収納率97.0%=10,825,200円
ミニカー	423	416	7	<b>【市民税課】</b> 平成28年度決算見込台数に、平成29年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 税額3,700円×118台=調定見込額436,600円 調定見込額436,600円×収納率97.0%=423,502円
2 滞納繰越分				2,745
滞納繰越分	2,745	2,378	367	<b>【納税課】</b> 調定見込額16,741,000円×収納率16.4%=2,745,524円 平成28年度決算見込みににおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成29年度見込収納率を乗じた額を見込む。

1款 市税

4項 市たばこ税

1目 市たばこ税

1 現年課税分				965,573
市たばこ税	965,573	1,050,372	△ 84,799	<b>【市民税課】</b> 調定見込額965,573,729円×収納率100%=965,573,729円 旧3級品以外については、喫煙者の減少傾向を鑑み、平成28年度決算見込本数(186,390,340本)の約4.4%減(178,226,443本)で見込む。 旧3級品については、1本当たり2.925円から3.355円へと税率を引き上げたことに伴う影響を鑑み、平成28年度決算見込本数(8,457,865本)の約2.2%減(8,270,100本)で見込む。 (単価:旧3級品以外…5.262円/本 旧3級品…3.355円/本)

1款 市税

5項 都市計画税

1目 都市計画税

1 現年課税分				1,375,139
土地	892,880	751,833	141,047	<b>【資産税課】</b> 調定見込額905,558,000円×収納率98.6%=892,880,188円 税率改定による増額を始め、負担調整措置による増額、大和田二・三丁目地区土地地区画整理事業による増額、地目変更等による増減等を踏まえ、調定額を見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
家屋	482,259	397,314	84,945	【資産税課】 調定見込額489,107,000円×収納率98.6%=482,259,502円 税率改定による増額を始め、前年度当初賦課額に家屋の増加及び大和田二・三丁目地区土地区画整理事業による増額を踏まえ、調定額を見込む。
2 滞納繰越分				14,449
滞納繰越分	14,449	16,041	△ 1,592	【納税課】 調定見込額57,796,000円×収納率25.0%=14,449,000円 平成28年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成29年度見込収納率を乗じた額を見込む。

2款 地方譲与税

1項 自動車重量譲与税

1目 自動車重量譲与税

1 自動車重量譲与税				160,000
自動車重量譲与税	160,000	160,000	0	【財政課】 自動車重量税収入の407/1,000相当額を市町村道の延長及び面積により按分して交付される。 平成28年度決算見込額等を参考に見込む。

2款 地方譲与税

2項 地方揮発油譲与税

1目 地方揮発油譲与税

1 地方揮発油譲与税				60,000
地方揮発油譲与税	60,000	60,000	0	【財政課】 地方揮発油税収入の42/100相当額を市町村道の延長及び面積により按分して交付される。 平成28年度決算見込額等を参考に見込む。

3款 利子割交付金

1項 利子割交付金

1目 利子割交付金

1 利子割交付金				20,000
利子割交付金	20,000	20,000	0	【財政課】 県民税利子割収入の3/5相当額を各市町村における個人県民税収額により按分して交付される。 平成28年度決算見込額等を参考に見込む。

4款 配当割交付金

1項 配当割交付金

1目 配当割交付金

1 配当割交付金				100,000
配当割交付金	100,000	180,000	△ 80,000	【財政課】 県民税配当割収入の3/5相当額を各市町村における個人県民税収額により按分して交付される。 平成28年度決算見込額等を参考に見込む。

5款 株式等譲渡所得割交付金

1項 株式等譲渡所得割交付金

1目 株式等譲渡所得割交付金

1 株式等譲渡所得割交付金				90,000
株式等譲渡所得割交付金	90,000	130,000	△ 40,000	【財政課】 県民税株式等譲渡所得割収入の3/5相当額を各市町村における個人県民税収額により按分して交付される。 平成28年度決算見込額等を参考に見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

6款 地方消費税交付金  
1項 地方消費税交付金  
1目 地方消費税交付金

1 地方消費税交付金				2,200,000
地方消費税交付金	2,200,000	2,300,000	△ 100,000	【財政課】 地方消費税収入(消費税8%のうち1.7%分)の1/2相当額を市町村の人口及び従業員数により按分して交付される。 平成28年度決算見込額等を参考に見込む。 なお、消費税増税に伴う増収分(940,000千円)については、社会保障施策に要する経費に充てる。

7款 自動車取得税交付金  
1項 自動車取得税交付金  
1目 自動車取得税交付金

1 自動車取得税交付金				60,000
自動車取得税交付金	60,000	50,000	10,000	【財政課】 自動車取得税収入の7/10相当額を市町村道の延長及び面積により按分して交付される。 平成28年度決算見込額等を参考に見込む。

8款 国有提供施設等所在市町村助成交付金  
1項 国有提供施設等所在市町村助成交付金  
1目 国有提供施設等所在市町村助成交付金

1 国有提供施設等所在市町村助成交付金				190,081
国有提供施設等所在市町村助成交付金	190,081	181,722	8,359	【財政課】 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律に基づき、交付総額の7/10を国有財産台帳の資産価格による按分により、3/10を市町村の財政状況等を考慮の上、配分して交付される。 平成28年度交付決定額と同額を見込む。

9款 地方特例交付金  
1項 地方特例交付金  
1目 地方特例交付金

1 地方特例交付金				140,000
地方特例交付金	140,000	140,000	0	【財政課】 減収補填特例交付金(住宅借入金等特別税額控除)所得税から控除しきれなかった住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を個人住民税から控除することになったことに伴う財源措置として交付される。 平成28年度交付決定額等を参考に見込む。

10款 地方交付税  
1項 地方交付税  
1目 地方交付税

1 地方交付税				1,900,000
普通交付税	1,700,000	1,700,000	0	【財政課】 市税の増額見込みに伴い基準財政収入額が増額となることを考慮した上で、平成28年度交付決定額等を参考に見込む。
特別交付税	200,000	200,000	0	【財政課】 平成28年度当初予算額と同額を見込む。

11款 交通安全対策特別交付金  
1項 交通安全対策特別交付金  
1目 交通安全対策特別交付金

1 交通安全対策特別交付金				17,846
交通安全対策特別交付金	17,846	16,627	1,219	【交通防犯課】 交付金額は、県及び市町村の区域における交通事故の発生件数、人口集中度その他の事情を考慮したものであり、また、交付金の基となる埼玉県基準額は全国の交通反則金から割り出したものである。 平成27年度決算額と同額を見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

12款 分担金及び負担金

1項 分担金

1目 土木費分担金

1 都市計画費分担金				25
下水道受益者分担金	25	25	0	【下水道課】 浄化槽を有するもの1世帯につき25,000円で雨水管への接続を1件見込む。 1世帯当たり25,000円×1件=25,000円

12款 分担金及び負担金

2項 負担金

1目 民生費負担金

1 社会福祉費負担金				14,539
デイサービス事業利用者給食費負担金	2,679	2,668	11	【福祉の里】 一般世帯の利用者については、給食費の実費に加え食事加算分の350円をプラスして徴収する。 利用者(非課税世帯) 300円×6人×243日×0.9(実利用率)=393,660円 利用者(一般世帯) 650円×13人×243日×0.9(実利用率)=1,848,015円 介護職員等 300円×6人×243日=437,400円
高齢者ホームヘルパー派遣事業負担金	224	196	28	【長寿支援課】 市民税課税世帯 週2回 270円×5人×52週×2回=140,400円 市民税非課税世帯 週2回 135円×6人×52週×2回=84,240円
高齢者ホームヘルパー派遣事業負担金滞納繰越分	1	1	0	【長寿支援課】 科目設置
老人ホーム入所者負担金	11,606	11,646	△ 40	【長寿支援課】 養護老人ホーム入所見込者のうち、費用徴収対象者本人分を21人、扶養義務者分を1人として所得階層区分ごとに見込む。
老人ホーム入所者負担金滞納繰越分	1	1	0	【長寿支援課】 科目設置
高齢者ショートステイ事業負担金	1	1	0	【長寿支援課】 ショートステイ利用者数、利用回数の見込みが困難であるため、科目設置とする。
高齢者デイサービス事業負担金	26	13	13	【長寿支援課】 デイサービス利用者を1人で見込む。 市民税課税世帯 510円×1人×52週×1回=26,520円
高齢者デイサービス事業負担金滞納繰越分	1	1	0	【長寿支援課】 科目設置
2 児童福祉費負担金				683,006
助産施設入所者負担金	83	83	0	【児童福祉課】 助産施設入所者を6件と見込み、そのうち1件を費用徴収対象者B階層として見込む。 (徴収基準額2,200円+出産一時金404,000円×20%)×1人 =83,000円
市立保育所入所児童保護者負担金	164,506	159,817	4,689	【子育て支援課】 平均保育料24,003円×574人×12か月×収納率99.5% =164,506,001円 平成28年4月から9月までの実績に基づき、1か月の入所児童数を見込む。平均保育料単価見込みが前年度を上回ったため、増額となった。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
市立保育所入所児童 保護者負担金滞納繰 越分	2,388	3,074	△ 686	【子育て支援課】 平成23年度以前分 未納額8,098,117円×収納率15%=1,214,718円 平成24年度分 未納額1,652,918円×収納率15%=247,938円 平成25年度分 未納額1,688,710円×収納率15%=253,307円 平成26年度分 未納額1,153,750円×収納率20%=230,750円 平成27年度分 未納額279,230円×収納率25%=69,808円 平成28年度分 未納額1,488,006円×収納率25%=372,002円
委託保育所入所児童 保護者負担金	501,385	480,162	21,223	【子育て支援課】 平均保育料25,047円×1,685人×12か月×収納率99.0% =501,385,837円 平成28年4月から9月までの実績に基づき、1か月の入所児童数 を見込む。1か月の入所児童数見込みが前年度を上回ったため、 増額となった。
委託保育所入所児童 保護者負担金滞納繰 越分	3,739	4,302	△ 563	【子育て支援課】 平成23年度以前分 未納額11,668,910円×収納率10%=1,166,891円 平成24年度分 未納額1,709,760円×収納率10%=170,976円 平成25年度分 未納額2,091,095円×収納率10%=209,110円 平成26年度分 未納額2,418,130円×収納率15%=362,720円 平成27年度分 未納額1,749,460円×収納率25%=437,365円 平成28年度分 未納額5,571,555円×収納率25%=1,392,889円
保育所職員給食費負 担金	10,782	10,789	△ 7	【子育て支援課】 正規職員 120人×5,400円×12か月=7,776,000円 臨時職員 48人×4,320円×12か月=2,488,320円 非常勤一般職員 80人× 540円×12か月= 518,400円
ホームヘルパー派遣 事業負担金	122	336	△ 214	【子育て支援課】 1時間当たりの費用は、新座市ホームヘルパー派遣費用徴収条 例により、また利用時間は年度により変動があるため平成24年度 ～平成27年度委託実績の平均から年350時間と算定した。 生活保護法による被保護世帯 0円×35時間=0円 ひとり親世帯 0円×35時間=0円 市民税非課税世帯 0円×35時間=0円 市民税課税世帯 500円×245時間=122,500円 ※ 徴収の基準を所得税から市民税へ変更するとともに、1時間 当たりの利用者負担金を減額した。
母子生活支援施設入 所者負担金	1	1	0	【児童福祉課】 徴収基準月額1,100円×1か月分=1,100円 新座市福祉施設入所等に係る費用の徴収に関する規則に基づ き、B階層を1件1か月分見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

12款 分担金及び負担金

2項 負担金

2目 衛生費負担金

1 保健衛生費負担金				43,014
朝霞地区病院群輪番制病院運営費負担金	16,186	0	16,186	【保健センター】 朝霞地区病院群輪番制病院運営費負担金 基準額1日当たり71,040円×診療日数437日×3/4＝ 23,283,360円のうち16,186,592円 朝霞市 6,385,462円 志木市 4,823,148円 和光市 4,977,982円 本年度の補助事務担当市が本市になり、本市を除く3市分の負担金を受け入れるため増額となった。
朝霞地区小児救急医療支援事業運営費負担金	5,972	0	5,972	【保健センター】 朝霞地区小児救急医療支援事業運営費負担金 県補助金交付額25,202,106円－県補助金受入額16,801,000円＝朝霞地区4市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町負担金8,401,106円のうち5,972,736円 朝霞市 2,184,054円 志木市 1,647,515円 和光市 1,700,715円 富士見市 164,582円 ふじみ野市 166,916円 三芳町 108,954円 ※ 富士見市、ふじみ野市及び三芳町の負担は1医療機関のみ 本年度の補助事務担当市が本市になり、本市を除く5市1町分の負担金を受け入れるため増額となった。
朝霞地区小児救急医療寄附講座支援事業負担金	10,428	0	10,428	【保健センター】 朝霞地区小児救急医療寄附講座支援事業負担金 県補助金交付額30,000,000円－県補助金受入額15,000,000円＝朝霞地区4市負担金15,000,000円のうち10,428,000円 朝霞市 4,113,750円 志木市 3,107,250円 和光市 3,207,000円 本年度の補助事務担当市が本市になり、本市を除く3市分の負担金を受け入れるため増額となった。
朝霞地区周産期医療寄附講座支援事業負担金	10,428	0	10,428	【保健センター】 朝霞地区周産期医療寄附講座支援事業負担金 県補助金交付額30,000,000円－県補助金受入額15,000,000円＝朝霞地区4市負担金15,000,000円のうち10,428,000円 朝霞市 4,113,750円 志木市 3,107,250円 和光市 3,207,000円 本年度の補助事務担当市が本市になり、本市を除く3市分の負担金を受け入れるため増額となった。

12款 分担金及び負担金

2項 負担金

3目 土木費負担金

1 都市計画費負担金				36,277
土地区画整理事業清算徴収金	36,277	0	36,277	【まちづくり計画課】 新座駅南口第2土地区画整理事業の清算徴収金に係る分割納付者344人の平成29年度徴収額

13款 使用料及び手数料

1項 使用料

1目 総務使用料

1 総務管理使用料				14,292
男女共同参画推進プラザ使用料	535	528	7	【人権推進課】 平成27年度実績に基づき見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
庁舎行政財産使用料	13,757	14,597	△ 840	<p><b>【管財契約課】</b></p> <p>自動販売機設置使用料  タバコ 27,000円×2台(9か月)=54,000円  飲料 226,290円×1台+51,430円×2台+  135,000円×1台(9か月)+  115,717円×1台(9か月)=579,867円  (行政財産の使用料に関する条例に基づき、固定資産税評価額及び全国市有物件災害共済会の再調達価格並びに電気使用料から算出。新庁舎への移転に伴い、本庁舎に設置する自動販売機は9か月で計上。)  公募制の自動販売機については、建物貸付料で計上する。</p> <p>自動預金支払機等使用料  ゆうちょ銀行ATM 116,400円(10.164㎡、1台)  埼玉りそな銀行ATM 276,000円(17.31㎡、3台)  (行政財産の使用料に関する条例に基づき、固定資産税評価額及び電気使用料から算出)</p> <p>郵便事業株式会社ポスト 864円  (行政財産の使用料に関する条例に基づき、固定資産税評価額から算出)</p> <p>本庁舎無線基地局設置使用料 8,600円  ソフトバンクモバイル株式会社が電波受信環境を良好にするため、本庁舎地下に基地局を設置しているもの</p> <p>食堂使用料  月額70,000円×12か月=840,000円  (ガス及び上下水道使用量に応じ実費負担のため、平成28年度実績見込みを基に算出)  平成28年度実績見込みにより、月額75,000円から70,000円に下がったため、年間60,000円の減額となった。</p> <p>上下水道部事務室使用料  基本料5,890,330円+諸経費4,224,851円+駐車場使用料860,000円=10,975,181円  (行政財産の使用料に関する条例に基づき、事務室は固定資産税評価額及び全国市有物件災害共済会の再調達価格から算定(2年毎の改定)。電気料等は前々年度(平成27年度)決算額から算出。駐車場使用料も固定資産税評価額から12台分で算出)</p> <p>第四庁舎敷地使用料  電柱地支線・架空配線 766円  電話柱・支線 1,442円  (行政財産の使用料に関する条例に基づき、道路占用料徴収条例及び道路占用規則に準じ算出)</p> <p>市役所第三駐車場敷地使用料  共架柱・共架電線 812円  (行政財産の使用料に関する条例に基づき、道路占用料徴収条例及び道路占用規則に準じ算出)</p> <p>公共施設駐車使用料  本庁舎(教育長)  使用料5,000円×12か月×1人=60,000円  本庁舎(障がい者職員)  使用料5,000円×12か月×1人=60,000円  第三庁舎分室(教育相談センター職員)  使用料2,000円×4台×12か月=96,000円  第三庁舎(生活支援センター職員)  使用料2,000円×3台×6か月=36,000円  社会福祉協議会第三庁舎使用料  年額651,223円  (平成21年度から光熱水費のみ徴収。光熱水費は、平成27年度決算額を面積按分して算出。第三庁舎売払のため、6か月分を計上。)</p>
2 安全対策使用料				155,042
三軒屋自転車駐車場使用料	8,853	8,956	△ 103	<p><b>【交通防犯課】</b></p> <p>平成27年9月1日から平成28年8月31日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は623台分、一時利用は1日当たり約98台分を見込む。</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
富士塚自転車駐車場使用料	19,581	19,273	308	【交通防犯課】 平成27年9月1日から平成28年8月31日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は829台分、一時利用は1日当たり約154台分を見込む。
三軒屋公園前自転車駐車場使用料	14,203	15,353	△ 1,150	【交通防犯課】 平成27年9月1日から平成28年8月31日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は780台分、一時利用は1日当たり約45台分を、原動機付自転車の定期利用は113台分、一時利用は1日当たり約9台分を見込む。
栗原五丁目自転車駐車場使用料	22,473	21,632	841	【交通防犯課】 平成27年9月1日から平成28年8月31日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は1,066台分、一時利用は1日当たり約115台分を、原動機付自転車の定期利用は85台分、一時利用は1日当たり約11台分を見込む。
新座駅南口地下自転車駐車場使用料	58,918	57,719	1,199	【交通防犯課】 平成27年9月1日から平成28年8月31日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は2,539台分、一時利用は1日当たり約418台分を見込む。
新座駅バイク駐車場使用料	11,272	10,672	600	【交通防犯課】 平成27年9月1日から平成28年8月31日までの実績等を参考に、原動機付自転車及び自動二輪車の定期利用は175台分、一時利用は1日当たり約65台分を見込む。
新座駅南口地下自転車駐車場ロッカー使用料	1	1	0	【交通防犯課】 平成27年9月1日から平成28年8月31日までの実績値から、ロッカー利用者は1月当たり1人分を見込む。
志木駅南口自転車駐車場使用料	5,781	5,811	△ 30	【交通防犯課】 平成27年9月1日から平成28年8月31日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は220台分、一時利用は1日当たり約57台分を見込む。
志木陸橋下東口自転車駐車場使用料	4,383	3,852	531	【交通防犯課】 平成27年9月1日から平成28年8月31日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は226台分、原動機付自転車の定期利用は11台分を見込む。
志木陸橋下南口自転車駐車場使用料	5,958	5,735	223	【交通防犯課】 平成27年9月1日から平成28年8月31日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は284台分、原動機付自転車の定期利用は25台分を見込む。
志木陸橋下南口バイク駐車場使用料	1,179	1,246	△ 67	【交通防犯課】 平成27年9月1日から平成28年8月31日までの実績等を参考に、一時利用は1日当たり約15台分を見込む。
野火止四丁目自転車駐車場使用料	1,564	0	1,564	【交通防犯課】 定期利用20台分を見込む。さらに、一時利用についても、平成27年10月1日から供用を開始したことに伴い、平成27年10月1日から平成28年8月31日までの実績等を参考に見込む。
大和田1号歩道橋下等自転車駐車場使用料	874	0	874	【交通防犯課】 平成27年9月1日から平成28年8月31日までの実績等を参考に見込む。
自転車駐車場行政財産使用料	2	5	△ 3	【交通防犯課】 電柱等設置使用料 2,678円
3 コミュニティ推進使用料				2,956
ふれあいの家使用料	2,893	3,415	△ 522	【コミュニティ推進課】 平成27年度決算額を基に見込む。
集会所行政財産使用料	63	57	6	【コミュニティ推進課】 平成28年度決算見込額を基に見込む。 アンテナ支柱等設置場所使用料 33,079円 自動販売機設置場所使用料 30,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

13款 使用料及び手数料  
1項 使用料  
2目 民生使用料

1 社会福祉使用料				5,733
高齢者住宅使用料	3,004	3,004	0	【長寿支援課】 高齢者住宅利用者からの使用料収入 平成28年度の入居状況を基に見込む。 一般世帯 30,000円×4戸×12月=1,440,000円 35,000円×1戸×12月= 420,000円 生活保護世帯 47,700円×2戸×12月=1,144,800円
老人福祉センター使用料	97	109	△ 12	【長寿支援課】 市外の利用者から1日300円を徴収する。 平成27年度決算額を基に見込む。 300円×324人=97,200円
第二老人福祉センター使用料	373	426	△ 53	【長寿支援課】 市外の利用者から1日300円を徴収する。 平成27年度決算額を基に見込む。 300円×1,246人=373,800円
福祉の里老人福祉センター使用料	174	216	△ 42	【長寿支援課】 市外の利用者から1日300円を徴収する。 平成27年度決算額を基に見込む。 300円×581人=174,300円
老人福祉センター行政財産使用料	22	24	△ 2	【長寿支援課】 電柱設置使用料 3,168円×2本=6,336円 電源供給器用鋼管柱 1,339円×1本=1,339円 自動販売機設置使用料 15,000円×1台=15,000円
第二老人福祉センター行政財産使用料	113	135	△ 22	【長寿支援課】 駐車場使用料(指定管理者使用分) 2,000円×3台×12月=72,000円 自動販売機設置使用料 41,140円×1台=41,140円
福祉の里行政財産使用料	675	483	192	【福祉の里】 自動販売機設置使用料 231,000円 駐車場使用料 444,000円
(仮称)総合福祉センター用地行政財産使用料	1,224	1,212	12	【生活福祉課】 駐車場使用料 みどり学園 5,000円×7台×12か月=420,000円 わかば学園 (5,000円×5台×12か月)+(2,000円×2台×12か月) =348,000円  シルバー人材センター 2,000円×13台×12か月=312,000円 指定管理者使用分 2,000円×3台×12か月=72,000円 社会福祉法人にいざ使用分 2,000円×3台×12か月=72,000円
地域活動支援センター行政財産使用料	27	26	1	【障がい者福祉課】 電柱設置使用料 3,168円×1本×1年=3,168円(東京電力パワーグリッド株式会社) 103円×1本×1年=103円(東日本電信電話株式会社) 福祉工房楓駐車場使用料 2,000円×12か月×1人=24,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
福祉合同庁舎行政財産使用料	24	24	0	【障がい者福祉課】 福祉工房さわらび駐車場使用料 2,000円×12か月×1人=24,000円
2 児童福祉使用料				123,887
放課後児童保育室使用料	117,652	105,574	12,078	【子育て支援課】 放課後児童保育室17校分(1,320人/月) 平均保育料7,533円×1,320人×12か月×収納率98.6% =117,652,201円 入室児童数の増加により、増額となった。
放課後児童保育室使用料滞納繰越分	1,233	1,273	△ 40	【子育て支援課】 平成22年度以前分 未納額1,011,030円×収納率15%=151,655円 平成23年度分 未納額517,400円×収納率15%=77,610円 平成24年度分 未納額600,970円×収納率15%=90,146円 平成25年度分 未納額595,150円×収納率15%=89,273円 平成26年度分 未納額719,820円×収納率20%=143,964円 平成27年度分 未納額848,580円×収納率25%=212,145円 平成28年度分 未納額1,563,437円×収納率30%=469,031円
放課後児童保育室延長保育使用料	4,950	4,003	947	【子育て支援課】 放課後児童保育室(17校分)延長保育料 平成28年度決算見込額を基に見込む。
児童センター行政財産使用料	28	51	△ 23	【子育て支援課】 電柱設置使用料(本多児童センター) 1,339円×1本×1年=1,339円(株式会社ジェイコム東京) 3,168円×1本×1年=3,168円(東京電力パワーグリッド株式会社) 駐車場使用料(本多児童センター) 2,000円×1人×12か月=24,000円
保育所行政財産使用料	6	5	1	【子育て支援課】 栄保育園行政財産使用料 電柱1本×3,168円+架線1本×103円=3,271円 第二保育園行政財産使用料 電柱1本×3,168円=3,168円
放課後児童保育室行政財産使用料	18	18	0	【子育て支援課】 駐車場使用料 1,500円×1人×12か月=18,000円 架線設置使用料 103円

13款 使用料及び手数料  
1項 使用料  
3目 衛生使用料

1 保健衛生使用料				766
休日歯科応急診療所診療使用料	739	700	39	【保健センター】 1日平均患者数5.8人×診療平均点数671点×保険料1点当たり10円×診療日数19日=739,442円
休日歯科応急診療所行政財産使用料	27	0	27	【保健センター】 高熱水費使用料(休日歯科応急診療所) 電気代945,977円×案分率28.551㎡/999.472㎡≒27,100円(100円未満切り上げ) ※ 平成28年度から休日歯科応急診療所の休業日に朝霞地区歯科医師会に在宅歯科支援窓口として診療所を貸すこととなった。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
2 環境衛生使用料				10
不法投棄一時保管場所行政財産使用料	10	9	1	【環境対策課】 電柱設置使用料 3,168円×1本=3,168円 給水設備使用料 給水管延長59メートル×120円=7,080円
3 墓園使用料				24,283
墓所管理料滞納繰越分	385	775	△ 390	【環境対策課】 前年度末の収入未済見込額を見込む。 普通墓所・芝生墓所 滞納繰越分 25,000円×12人+50,000円×1人=350,000円 分割払い 5,000円×7人=35,000円
斎場使用料	17,730	17,887	△ 157	【環境対策課】 A斎場 市民 2,570円×3,304時間=8,491,280円 市民以外 5,140円× 292時間=1,500,880円 B斎場 市民 1,650円×3,954時間=6,524,100円 市民以外 3,300円× 368時間=1,214,400円 利用時間は、平成27年10月から平成28年9月までの実績数値と同数を見込む。
洋室・和室使用料	5,206	5,219	△ 13	【環境対策課】 洋室3室、和室1室 市民 1,030円×4,155時間=4,279,650円 市民以外 2,060円× 450時間=927,000円 利用時間は、平成27年10月から平成28年9月までの実績数値と同数を見込む。
安置室使用料	304	276	28	【環境対策課】 市民 100円×2,663時間=266,300円 市民以外 200円× 192時間=38,400円 利用時間は、平成27年10月から平成28年9月までの実績数値と同数を見込む。
墓園行政財産使用料	658	690	△ 32	【環境対策課】 売店等使用料 196,600円 自動販売機設置使用料 大型102,860円×4台=411,440円 ジェイコム鉄柱、NTT支線、東電支線及び東電小柱の設置使用料 (1,440円×1本)+(140円×2本)+(140円×1本)+(140円×2本)=2,140円 委託業者職員駐車場使用料 2,000円×2人×12か月=48,000円 売店等、自動販売機及び鉄柱等の使用料を見込む。駐車場使用料は、職員2人分を見込む。

13款 使用料及び手数料  
1項 使用料  
4目 土木使用料

1 道路橋梁使用料				103,801
道路占用料	102,495	99,157	3,338	【道路課】 新座市道路占用料徴収条例に基づき道路占用料を徴収する。 平成28年度決算見込額程度を見込む。 電柱類等の単価を道路法施行令に基づき改正した。ただし、見直し後の料金の適用は平成28年度以降の新規申請分からとし、従来の占用物の平成29年度占用料は新料金が現在の料金の1.2倍を超える場合は1.2倍を超えない額とする。
公共物使用料	1,306	1,269	37	【道路課】 新座市公共物管理条例に基づき公共物使用料を徴収する。 平成28年度決算見込額程度を見込む。 電柱類等の単価を道路法施行令に基づき改正した。ただし、見直し後の料金の適用は平成28年度以降の新規申請分からとし、従来の公共物の平成29年度使用料は新料金が現在の料金の1.2倍を超える場合は1.2倍を超えない額とする。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
2 公園使用料				12,952
公園占用料	140	115	25	【みどりと公園課】 平成28年度決算見込額程度を見込む。 電柱等 140,251円
公園使用料	9,516	9,655	△ 139	【みどりと公園課】 平成27年度実績額及び平成28年度決算見込額程度を見込む。 栄緑道庭球場使用料 2,500,180円 総合運動公園陸上競技場使用料 1,972,380円 総合運動公園野球場使用料 2,063,410円 設備使用料 284,230円 マレットゴルフ場使用料 1日券 210円×33人×25日×12か月=2,079,000円 年間券 10,290円×60人=617,400円
夜間照明使用料	1,993	1,974	19	【みどりと公園課】 平成26年度及び平成27年度の実績額並びに平成28年度決算見込額を参考に見込む。 栄緑道庭球場夜間照明設備使用料 1,133,000円 総合運動公園野球場夜間照明設備使用料 860,000円
栄緑道行政財産使用料	338	338	0	【みどりと公園課】 平成28年度決算見込額程度を見込む。 自動販売機設置使用料 80,000円×4台+18,510円×1台=338,510円
総合運動公園行政財産使用料	801	801	0	【みどりと公園課】 平成28年度決算見込額程度を見込む。 駐車場使用料 2,000円×2台×12か月=48,000円 自動販売機設置使用料 80,000円×9台+18,510円×1台+15,000円×1台 =753,510円
児童遊園行政財産使用料	70	56	14	【みどりと公園課】 平成28年度決算見込額程度を見込む。 電柱等設置使用料 70,185円
準公園行政財産使用料	91	71	20	【みどりと公園課】 平成28年度決算見込額程度を見込む。 電柱等設置使用料 91,029円
緑地行政財産使用料	3	5	△ 2	【みどりと公園課】 平成28年度決算見込額程度を見込む。 電柱等設置使用料 3,686円

13款 使用料及び手数料  
1項 使用料  
5目 消防使用料

1 消防使用料				5
消防団車庫等行政財産使用料	5	4	1	【危機管理課】 電柱等設置使用料 5,665円

13款 使用料及び手数料  
1項 使用料  
6目 教育使用料

1 小学校使用料				4,972
小学校行政財産使用料	4,972	5,033	△ 61	【教育総務課】 駐車場使用料 月額1,500円×44人×11か月=726,000円 月額1,500円×231人×12か月=4,158,000円 電柱等設置使用料 88,255円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
2 中学校使用料				3,022
中学校行政財産使用料	3,022	2,504	518	【教育総務課】 駐車場使用料 月額1,500円×40人×11か月=660,000円 月額1,500円×129人×12か月=2,322,000円 電柱等設置使用料 40,488円
3 社会教育使用料				30,281
中央公民館使用料	3,314	3,321	△ 7	【中央公民館】 平成27年度及び平成28年度の実績(見込み)を基に見込む。
野火止公民館使用料	3,293	3,351	△ 58	【中央公民館】 平成27年度及び平成28年度の実績(見込み)を基に見込む。
栄公民館使用料	939	1,039	△ 100	【中央公民館】 平成27年度及び平成28年度の実績(見込み)を基に見込む。
栗原公民館使用料	1,318	1,349	△ 31	【中央公民館】 平成27年度及び平成28年度の実績(見込み)を基に見込む。
畑中公民館使用料	1,796	1,729	67	【中央公民館】 平成27年度及び平成28年度の実績(見込み)を基に見込む。
大和田公民館使用料	1,774	1,852	△ 78	【中央公民館】 平成27年度及び平成28年度の実績(見込み)を基に見込む。
東北コミュニティセンター使用料	1,653	1,693	△ 40	【中央公民館】 平成27年度及び平成28年度の実績(見込み)を基に見込む。
西堀・新堀コミュニティセンター使用料	1,607	1,716	△ 109	【中央公民館】 平成27年度及び平成28年度の実績(見込み)を基に見込む。
ふるさと新座館ホール使用料	5,590	4,975	615	【生涯学習スポーツ課】 ホール使用料 2,822,980円 附属設備使用料 2,767,830円 平成27年10月から平成28年9月までの実績を基に見込む。
生涯学習センター使用料	6,088	5,709	379	【生涯学習センター】 ギャラリー使用料 2,038,360円 多目的室使用料 1,902,850円 会議室1使用料 711,250円 会議室2使用料 661,410円 附属備品使用料 774,670円 平成27年度実績を基に見込む。
市民会館行政財産使用料	1,285	1,255	30	【生涯学習スポーツ課】 自動販売機設置料(飲料) 年間41,140円×4台=164,560円 携帯電話無線基地局設置料 土地建物801,905円+諸経費318,816円=1,120,721円
公民館・コミュニティセンター行政財産使用料	1,405	993	412	【中央公民館】 自動販売機使用料 41,140円×9台+20,570円×1台=390,830円 電柱、電話柱等使用料(11本) 16,161円 公衆電話使用料 2,016円×1基=2,016円 駐車場使用料 5,000円×15人×12月+2,000円×4人×12月=996,000円
中央図書館行政財産使用料	219	555	△ 336	【中央図書館】 駐車場使用料 5,000円×3台×12月+2,000円×1台×12月=204,000円 自動販売機設置使用料 15,000円
4 保健体育使用料				36,955
体育館使用料	18,298	17,968	330	【生涯学習スポーツ課】 総合体育館団体使用料 10,256,715円 総合体育館個人使用料 6,658,310円 総合体育館付帯設備使用料 79,800円 福祉の里体育館使用料 1,304,030円 平成27年度実績額を基に見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
市営運動場使用料	6,541	6,243	298	【生涯学習スポーツ課】 運動場使用料 1,030円×2,215時間=2,281,450円 庭球場使用料 410円×10,390時間=4,259,900円 平成27年度実績を基に見込む。
夜間照明使用料	5,268	4,739	529	【生涯学習スポーツ課】 運動場夜間照明使用料 4,115円×777時間=3,197,355円 庭球場夜間照明使用料 770円×1,239時間=954,030円 学校校庭夜間照明使用料 1,030円×1,085時間=1,117,550円 平成27年度実績を基に見込む。
市営プール使用料	5,653	5,674	△ 21	【生涯学習スポーツ課】 大和田プール使用料 大人510円×8,109人+中学生以下100円×15,178人 =5,653,390円 平成27年度実績を基に見込む。
総合体育館行政財産使用料	479	479	0	【生涯学習スポーツ課】 自動販売機設置使用料 41,140円×7台=287,980円 平成27年度実績を基に見込む。 駐車場使用料 2,000円×8台×12か月=192,000円 体育協会職員7台、株式会社リンレイサービス1台
市営運動場行政財産使用料	371	340	31	【生涯学習スポーツ課】 自動販売機設置使用料 20,000円×14台=280,000円 平成27年度実績を基に見込む。 電柱設置使用料 大和田運動場(本柱5本・支線2本・支柱1本分) 19,500円 堀ノ内少年野球場(本柱1本・支線1本) 駐車場使用料 2,000円×3台×12か月=72,000円 野火止、本多庭球場管理人用 各1台 大和田運動場 大和田二・三丁目地区土地区画整理事務所勤務員用 1台
市営プール行政財産使用料	345	302	43	【生涯学習スポーツ課】 大和田プール 自動販売機設置使用料 15,000円×5台=75,000円 電柱設置使用料(本柱2本) 6,400円 平成27年度の利用実績を基に見込む。 駐車場使用料(けやきの家職員の駐車場) 2,000円×11台×12か月=264,000円 駐車場利用実績を基に見込む。

13款 使用料及び手数料

2項 手数料

1目 総務手数料

1 徴税手数料				8,747
納税証明書交付手数料	560	600	△ 40	【納税課】 例年の納税証明書の平均発行件数を基に見込む。 200円×2,800件=560,000円
諸証明書交付及び閲覧手数料	8,187	8,648	△ 461	【市民税課】 平成28年度の発行見込件数等を参考に見込む。 200円×30,438件=6,087,600円  【資産税課】 例年の諸証明及び住宅用家屋証明書の平均発行件数を基に見込む。 諸証明及び閲覧手数料 200円×5,300件=1,060,000円 住宅用家屋証明手数料 1,300円×800件=1,040,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
2 戸籍住民基本台帳手数料				27,700
戸籍謄本・抄本等交付手数料	10,684	10,688	△ 4	【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成26年度から平成28年度までの実績(見込み)を基に見込む。 21,943通分 10,684,600円
住民票等交付手数料	16,696	16,933	△ 237	【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成26年度から平成28年度までの実績(見込み)を基に見込む。 200円×83,484通=16,696,800円
通知カード・個人番号カード再交付手数料	320	1	319	【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成27年度及び平成28年度の実績(見込み)を基に見込む。 通知カード再交付手数料 500円×632枚=316,000円 個人番号カード再交付手数料 800円×6枚=4,800円
3 事務手数料				11,802
印鑑登録証明書交付手数料	10,076	10,408	△ 332	【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成26年度から平成28年度までの実績(見込み)を基に見込む。 200円×50,382通=10,076,400円
自動車臨時運行許可番号標交付手数料	814	800	14	【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成26年度から平成28年度までの実績(見込み)を基に見込む。 750円×1,086件=814,500円
諸証明書交付及び閲覧手数料	912	894	18	【管財契約課】 官民境界証明書等交付 科目設置 1,000円  【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成26年度から平成28年度までの実績(見込み)を基に見込む。 諸証明書交付手数料 200円×4,055通=811,000円 閲覧手数料 5,000円×20冊=100,000円
4 安全対策手数料				3,864
放置自転車撤去等手数料	2,943	1,649	1,294	【交通防犯課】 平成27年度実績を参考に台数を見込む。 志木駅 自転車 2,000円×985台=1,970,000円 原動機付自転車 3,000円×4台=12,000円 新座駅 自転車 2,000円×476台=952,000円 原動機付自転車 3,000円×3台=9,000円
市内循環バス無料乗車証交付手数料	921	588	333	【交通防犯課】 70歳以上の高齢者及び障がい者の方に発行する無料乗車証(2年間有効)の交付手数料。1件500円 平成27年度実績(交付者数1,843人)を基に見込む。

13款 使用料及び手数料  
2項 手数料  
2目 民生手数料

1 社会福祉手数料				3,881
介護保険通所介護事業利用料	1,893	1,888	5	【福祉の里】 介護報酬の総額から1割相当分及び一定以上所得者については、2割相当分を本人から利用料として徴収する。介護度に応じ7区分に分類し、要介護1～5の利用者については、括弧内の前者が介護度に応じた基本額であり、後者が機能訓練加算である。要支援1及び2の利用者については、同月内の利用であれば、利用回数に関係なく基本点数は同額となる。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				要介護5 $(1,107点+56点) \times 4人 \times 48週 \times 利用率0.9 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.1 = 210,009円$ 要介護4 $(990点+56点) \times 4人 \times 48週 \times 利用率0.9 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.1 = 188,882円$ 要介護3 $(874点+56点) \times 3人 \times 48週 \times 利用率0.9 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.1 = 125,951円$ 要介護2 $(757点+56点) \times 7人 \times 48週 \times 利用率0.9 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.1 = 256,914円$ 要介護2 $(757点+56点) \times 3人 \times 48週 \times 利用率0.9 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.2 = 220,212円$ 要介護1 $(641点+56点) \times 11人 \times 48週 \times 利用率0.9 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.1 = 346,119円$ 要介護1 $(641点+56点) \times 1人 \times 48週 \times 利用率0.9 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.2 = 62,930円$ 要支援2 $3,377点 \times 7人 \times 12月 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.1 = 296,433円$ 要支援1 $1,647点 \times 7人 \times 12月 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.1 = 144,573円$ 要支援1 $1,647点 \times 1人 \times 12月 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.2 = 41,306円$
障がい者通所介護事業利用料	63	63	0	<b>【福祉の里】</b> 障害者総合支援法に基づき利用者から利用料を徴収する。 基本額 $384円 \times 3人 \times 48週 \times 利用率0.9 = 49,766円$ 送迎加算 $108円 \times 3人 \times 48週 \times 利用率0.9 = 13,996円$
児童発達支援施設利用料	1,915	2,045	△ 130	<b>【みどり学園】</b> 児童福祉法に基づき、児童発達支援事業に係る障がい児通所給付費について、利用者が1割を自己負担する。(世帯所得に応じた上限額がある。) 利用者負担金 $2,942円 \times 25人 \times 12か月 = 882,600円$ (平成28年度上半期実績による。) <b>【わかば学園】</b> 児童福祉法に基づき、児童発達支援事業に係る障がい児通所給付費について、利用者が1割を自己負担する。(世帯所得に応じた上限額がある。) 利用者負担金 $3,743円 \times 23人 \times 12か月 = 1,033,068円$ (平成28年度上半期実績による。) 
高齢者生活支援サービス事業利用料	10	0	10	<b>【福祉の里】</b> 新座市高齢者生活支援サービス事業条例に基づき利用者から利用料を徴収する。 基本額 $411円 \times 1人 \times 48週 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.1 \times 0.5 = 10,307円$

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

13款 使用料及び手数料  
2項 手数料  
3目 衛生手数料

1 環境衛生手数料				25,684
犬の登録等手数料	3,788	3,624	164	【環境対策課】 犬の登録手数料 3,000円×464頭=1,392,000円 犬の鑑札の再交付手数料 1,600円×36頭=57,600円 狂犬病予防注射済票交付手数料 550円×4,248頭=2,336,400円 狂犬病予防注射済票再交付手数料 340円×8頭=2,720円 各頭数分については、平成27年度実績を基に見込む。
動物死体処理手数料	247	247	0	【リサイクル推進課】 2,060円×10件×12月=247,200円 過去4年間及び平成28年4月から9月までの実績を基に見込む。
粗大ごみ処理手数料	21,504	21,504	0	【リサイクル推進課】 1,120円/件×1,600件/月×12月=21,504,000円 平成27年度及び平成28年度4月分から8月分までの実績を基に見込む。
一般廃棄物処理業者許可手数料	105	55	50	【リサイクル推進課】 5,000円×21業者=105,000円 平成29年度中に一般廃棄物処理業者許可申請の更新を行う21業者分を見込む。※ 更新は2年ごと
放置自転車撤去等手数料	40	40	0	【環境対策課】 2,000円×20台=40,000円 返還台数については、平成27年度の実績を基に見込む。

13款 使用料及び手数料  
2項 手数料  
4目 土木手数料

1 土木管理手数料				3,686
建築確認等事務手数料	2,355	2,408	△ 53	【建築開発課】 建築確認 17件 356,000円 計画変更 2件 14,000円 完了検査 24件 490,000円 中間検査 1件 13,000円 昇降機 1件 16,000円 工作物 1件 12,000円 許可申請 14件 462,000円 道路位置指定 4件 200,000円 建築計画概要書写し交付 400円×1,980件=792,000円 平成28年度上半期実績から年間件数を見込む。
優良住宅事務手数料	6	6	0	【建築開発課】 6,200円×1件=6,200円 租税特別措置法第31条の2第2項の規定に基づき、優良な住宅であることを認定し、認定済証を発行する。
屋外広告物許可事務手数料	634	182	452	【建築開発課】 更新許可 350円×526㎡=184,100円 東電更新分 350円×1,288個=450,800円 新座市屋外広告物条例に基づき、申請がなされたものについて屋外広告物の掲示を許可する。
長期優良住宅事務手数料	516	648	△ 132	【建築開発課】 6,000円×86件=516,000円 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅の認定を行う。
低炭素建築物事務手数料	170	30	140	【建築開発課】 5,000円×34件=170,000円 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、低炭素建築物新築等計画の申請に対する審査及び認定を行う。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
建築物エネルギー消費性能認定事務手数料	5	0	5	【建築開発課】 5,000円×1件=5,000円 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき、所定の基準に適合していることを認定する。
2 道路橋梁手数料				30
諸証明書交付手数料	30	30	0	【道路課】 新座市手数料条例に基づく道路幅員・官民境界査定等の証明書手数料150件を見込む。 200円×150件=30,000円
3 都市計画手数料				5,773
開発許可事務手数料	5,686	5,043	643	【建築開発課】 29条(自己用) 9件 81,900円 29条(自己業務用) 10件 230,000円 29条(非自己居宅・業務用) 32件 4,152,000円 35条の2第1項関係 17件 323,500円 42条第1項 1件 27,000円 43条第1項 12件 175,900円 開発登録簿の写し 520円×600件 312,000円 適合証明 6,400円×60件 384,000円 新座市手数料条例に基づき、平成28年度上半期実績から年間件数を見込む。
優良宅地事務手数料	86	86	0	【建築開発課】 86,000円×1件=86,000円 租税特別措置法第28条の4第3項第5号イ等に基づき、優良な宅地の造成であることを認定する。
諸証明書交付手数料	1	1	0	【まちづくり計画課】 科目設置 用途地域等の証明 200円×5件=1,000円
4 公園手数料				1
諸証明書交付手数料	1	1	0	【みどりと公園課】 科目設置 生産緑地地区該当証明書等 200円×5件=1,000円

14款 国庫支出金

1項 国庫負担金

1目 民生費国庫負担金

1 社会福祉費負担金				1,127,573
障がい者自立支援給付費負担金	885,589	811,465	74,124	【障がい者福祉課】 障がい者自立支援給付費国庫負担金 介護給付・訓練等給付費 対象額1,527,044,806円×負担率1/2=763,522,403円 高額障がい福祉サービス費 対象額322,932円×負担率1/2=161,466円 補装具費 対象額28,989,988円×負担率1/2=14,494,994円 障がい者医療費国庫負担金 自立支援(更生)医療費 対象額194,001,413円×負担率1/2=97,000,706円 自立支援(育成)医療費 対象額2,440,409円×負担率1/2=1,220,204円 療養介護医療費 対象額18,379,992円×負担率1/2=9,189,996円
特別障がい者手当等給付費負担金	34,153	31,558	2,595	【障がい者福祉課】 特別障がい者手当等給付費国庫負担金 対象額45,537,600円×負担率3/4=34,153,200円
中国残留邦人等生活支援給付金	14,520	13,003	1,517	【生活福祉課】 高齢基礎年金制度による対応を補充するための中国残留邦人等に対する生活支援等の給付に必要な経費に係る国庫負担分 生活支援給付金 19,360,920円×負担率3/4=14,520,690円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
障がい児通所給付費負担金	181,874	171,563	10,311	【障がい者福祉課】 障がい児入所給付費等国庫負担金及び障がい児入所医療費等国庫負担金 障がい児通所給付費負担金 対象額363,547,096円×負担率1/2=181,773,548円 高額障がい児通所給付費負担金 対象額201,348円×負担率1/2=100,674円
中国残留邦人等配偶者支援金負担金	1,560	1,040	520	【生活福祉課】 配偶者支援金(老齢基礎年金満額:65,008円の2/3)の支給に要する経費について10/10が国から交付される。 中国残留邦人等配偶者支援金負担金 月額43,338円×12か月×3人=1,560,168円
低所得者保険料軽減負担金	9,877	9,819	58	【介護保険課】 低所得者の保険料軽減に要する費用の国負担分 平成27年4月の介護保険制度の改正により、公費による低所得者の保険料軽減を行う。 第1段階:軽減前保険料26,785円－軽減後保険料24,106円＝軽減単価2,679円 2,679円×軽減対象見込者数7,374人=19,754,946円 国庫負担基本額19,754,946円×1/2=9,877,473円
2 保険基盤安定負担金				123,899
保険基盤安定負担金	123,899	99,303	24,596	【国保年金課】 国民健康保険制度運営の安定化を図るため、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り出す保険基盤安定繰出金について、その費用の一部を国が負担する。 保険者支援分 対象額247,798,674円×1/2=123,899,337円
3 児童福祉費負担金				1,231,589
助産施設措置費負担金	1,281	1,502	△ 221	【児童福祉課】 助産施設入所委託料の1/2を国が負担する。 助産施設入所者を6件、うち1件をB階層として見込む。 [(入所委託料490,000円－支弁対象外経費49,000円－入所者負担金83,000円)×1件×負担率1/2]+[(入所委託料490,000円－支弁対象外経費49,000円)×5件×負担率1/2] =1,281,500円
母子生活支援施設措置費負担金	176	149	27	【児童福祉課】 母子生活支援施設入所委託料の1/2を国が負担する。 国庫負担対象分 [(事務費339,659円/1月＋事業費15,400円/1月)－入所者負担金1,100円(B階層)/1月]×負担率1/2=176,979円 県内の母子生活支援施設に1世帯(4人)が冬期1か月入所を見込む。
児童扶養手当負担金	163,612	160,839	2,773	【児童福祉課】 対象者989人 対象額490,838,496円×負担率1/3=163,612,832円
施設型給付費負担金	813,568	608,187	205,381	【子育て支援課】 施設型給付費の1/2を国が負担する。 私立保育所分(25,360人) 対象額1,544,495,272円×負担率1/2=772,247,636円 認定こども園、幼稚園分(3,031人) 対象額82,642,648円×負担率1/2=41,321,324円
地域型保育給付費負担金	252,952	139,551	113,401	【子育て支援課】 地域型保育給付費の1/2を国が負担する。 小規模保育施設分(2,915人) 対象額505,905,644円×負担率1/2=252,952,822円



節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
2 戸籍住民基本台帳費補助金				16,150
個人番号カード交付事業費補助金	16,150	14,910	1,240	【市民課】 通知カード・個人番号カード関連事務の委任に対する補助金(補助率10/10)
3 安全対策費補助金				15,300
社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)	15,300	0	15,300	【危機管理課】 防災行政無線整備及び備蓄資機材倉庫設置工事等に係る国庫補助金 補助基本額30,600,000円×補助率1/2=15,300,000円 前年度は、前々年度補正予算からの繰越明許にて事業を行ったもの

14款 国庫支出金  
2項 国庫補助金  
2目 民生費国庫補助金

1 社会福祉費補助金				35,750
障がい者自立支援事業費等補助金	35,310	30,237	5,073	【障がい者福祉課】 地域生活支援事業補助金 35,310,000円 複数の事業に対する補助金として国予算内で交付される。平成28年度の補助内示額と同額を見込む。
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	440	349	91	【生活福祉課】 中国残留邦人等活動支援費及び交流事業の経費に対する補助金(補助率10/10)
2 児童福祉費補助金				341,308
幼稚園就園奨励費補助金	75,492	75,324	168	【子育て支援課】 対象者2,428人 対象額323,540,600円×補助率1/3×交付率70% =75,492,807円
ひとり親家庭就業支援事業費補助金	5,600	6,350	△750	【児童福祉課】 ひとり親自立支援プログラム策定に対する補助金 プログラム1件当たり定額補助20,000円×40件=800,000円 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業に対する補助金 自立支援教育訓練給付金60,000円×5件×補助率3/4 =225,000円 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業に対する補助金 (高等職業訓練促進給付金6,000,000円+高等職業訓練修了給付金100,000円)×補助率3/4=4,575,000円
児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金	695	685	10	【児童福祉課】 児童虐待防止対策支援事業 児童の安全確認等のための体制強化事業分 1,391,436円(児童福祉相談(報酬、旅費、委託料))×補助率1/2=695,718円
子ども・子育て支援交付金	110,351	99,871	10,480	【子育て支援課】 市町村子ども・子育て支援事業計画により実施される地域子ども・子育て支援事業に要する経費に対する交付金(補助率1/3) (1)利用者支援事業(子育て支援課及び保健センター) 1,613,000円 (2)延長保育事業 10,024,000円 (3)放課後児童健全育成事業 43,198,533円 (4)乳児家庭全戸訪問事業(保健センター) 2,769,000円 (5)養育支援訪問事業(児童福祉課) 87,000円 (6)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(児童福祉課) 145,000円 (7)地域子育て支援拠点事業 33,683,000円 (8)一時預かり事業 15,584,000円 (9)病児保育(病後児保育)事業 1,404,000円 (10)ファミリー・サポート・センター事業 1,844,000円 合計110,351,533円
保育所等整備交付金	149,170	0	149,170	【子育て支援課】 (仮称)石神四丁目保育園整備費助成に対する国庫補助金(補助率2/3) 補助基準額 149,170,000円(2/3相当)



節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修 一戸建て(高齢者等、建替え工事) 耐震改修事業費3,000,000円×補助率1/2×平成28年度当初内定率87.37%(千円未満切捨て) =1,310,000円</li> <li>耐震改修 一戸建て(高齢者等+併用) 耐震改修事業費32,333,000円×補助率0.23/2×平成28年度当初内定率87.37%(千円未満切捨て) =3,248,000円</li> <li>耐震改修(マンション) 耐震改修事業費5,000,000円×補助率1/2×平成28年度当初内定率87.37%(千円未満切捨て) =2,184,000円</li> </ul>
2 道路橋梁費補助金				128,559
社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)	43,775	60,340	△ 16,565	【道路課】 市道維持補修工事5件に係る国庫補助金 補助基本額142,665,000円×53.9%×5.5/10=42,293,000円 橋梁長寿命化修繕計画策定に係る国庫補助金 1,482,000円
社会資本整備総合交付金	84,784	0	84,784	【(仮称)大和田・坂之下橋整備事業推進室】 (仮称)大和田・坂之下橋整備に係る国庫補助金 補助基本額286,000,000円×53.9%×補助率5.5/10 =84,784,700円
3 都市計画費補助金				95,109
社会資本整備総合交付金	95,109	0	95,109	【まちづくり計画課】 志木駅南口駅前広場等整備工事に係る国庫補助金 335,696,000円×平成28年度補助実績率25.7%=86,273,872円  【東久留米志木線推進室】 東久留米・志木線整備工事に係る国庫補助金 補助基本額30,054,000円×53.9%×補助率5.5/10 =8,909,000円

14款 国庫支出金

2項 国庫補助金

5目 教育費国庫補助金

1 小学校費補助金				2,987
理科教育振興費補助金	818	1,009	△ 191	【教育総務課】 小学校理科教育等設備(備品)整備に係る補助金 対象額1,637,928円×補助率1/2=818,964円
要保護児童生徒援助費補助金	275	293	△ 18	【学務課】 学用品費等補助 対象額389,900円×補助率1/2=194,950円 医療費補助 対象額162,000円×補助率1/2=81,000円
特別支援教育就学奨励費補助金	1,707	1,415	292	【学務課】 対象額3,415,770円×補助率1/2=1,707,885円
被災児童生徒就学等支援事業費補助金	187	147	40	【学務課】 対象額187,585円×補助率10/10=187,585円
2 中学校費補助金				2,787
理科教育振興費補助金	720	563	157	【教育総務課】 中学校理科教育等設備(備品)整備に係る補助金 対象額1,440,396円×補助率1/2=720,198円
要保護児童生徒援助費補助金	848	858	△ 10	【学務課】 学用品費等補助 対象額1,624,590円×補助率1/2=812,295円 医療費補助 対象額72,000円×補助率1/2=36,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
特別支援教育就学奨励費補助金	918	710	208	【学務課】 対象額1,836,914円×補助率1/2=918,457円
被災児童生徒就学等支援事業費補助金	301	276	25	【学務課】 対象額301,107円×補助率10/10=301,107円
3 社会教育費補助金				1,100
市内遺跡発掘調査事業費補助金	1,100	1,100	0	【生涯学習スポーツ課】 市内遺跡における個人住宅の建設並びに各種開発に伴う確認調査・発掘調査等への補助金 総事業費2,200,000円×補助率1/2=1,100,000円

14款 国庫支出金

3項 委託金

1目 総務費委託金

1 総務管理費委託金				150
自衛官募集事務委託金	50	48	2	【総務課】 埼玉県内市町村への配分総額を基に、各市町村の適齢者人口、前年度入隊者実績、募集に対する取組評価等の比率に応じて配分額が算定される。
施設区域取得等事務委託金	100	100	0	【企画課】 大和田通信所に係る各種連絡調整事務等を市が受託するに当たっての事務経費で、定額100,000円が交付される。
2 戸籍住民基本台帳費委託金				506
中長期在留者住居地届出等事務委託金	506	696	△ 190	【市民課】 平成28年度交付決定通知に基づき見込む。

14款 国庫支出金

3項 委託金

2目 民生費委託金

1 社会福祉費委託金				553
遺族及び留守家族等援護事務委託金	553	1,118	△ 565	【生活福祉課】 支援相談員配置経費 中国残留邦人等生活給付金の給付事務を行うため、中国残留邦人等に理解が深く、中国語ができる支援相談員を配置するために必要な経費が一部交付される。 中国残留邦人等の相談員に係る経費 (報酬9,360円×49日×1人)+(家庭訪問旅費1,860円×30日×1人)=514,440円 消耗品費 コピー用紙15,120円+プリンタートナー24,192円=39,312円 合計 553,752円
2 国民年金事務費委託金				47,936
基礎年金等事務費委託金	47,936	45,846	2,090	【国保年金課】 平成27年9月から平成28年8月までの各月の第1号被保険者数から不在者数を除いた平均被保険者数(23,469人)を基に、国指定の算定式及び交付単価によって、人件費と物件費に区分して見込む。 基礎年金等事務費 34,258,629円 福祉年金事務費 116円 特別の事情に基づく算定 3,670,000円 特別障害給付金事務費 33,475円 協力連携事務費 9,974,703円
3 児童扶養手当事務費委託金				384
特別児童扶養手当事務費委託金	384	402	△ 18	【障がい者福祉課】 事務費単価1,829円×受給者数210人×補助率10/10 =384,090円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

15款 県支出金  
1項 県負担金  
1目 総務費県負担金

1 戸籍住民基本台帳費負担金				4,383
旅券事務交付金	4,383	4,717	△ 334	【市民課】 平成28年度交付決定通知に基づき見込む。

15款 県支出金  
1項 県負担金  
2目 民生費県負担金

1 社会福祉費負担金				538,669
障がい者自立支援給付費負担金	442,794	405,732	37,062	【障がい者福祉課】 埼玉県障がい者自立支援給付費負担金 介護給付・訓練等給付費 対象額1,527,044,806円×負担率1/4=381,761,201円 高額障がい福祉サービス費 対象額322,932円×負担率1/4=80,733円 補装具費 対象額28,989,988円×負担率1/4=7,247,497円 療養介護医療費 対象額18,379,992円×負担率1/4=4,594,998円 障がい者医療費県費負担金 自立支援(更生)医療費 対象額194,001,413円×負担率1/4=48,500,353円 自立支援(育成)医療費 対象額2,440,409円×負担率1/4=610,102円
障がい児通所給付費負担金	90,937	85,781	5,156	【障がい者福祉課】 埼玉県障がい児入所給付費等負担金及び障がい児入所医療費等負担金 障がい児通所給付費負担金 対象額363,547,096円×負担率1/4=90,886,774円 高額障がい児通所給付費負担金 対象額201,348円×負担率1/4=50,337円
低所得者保険料軽減負担金	4,938	4,909	29	【介護保険課】 低所得者の保険料軽減に要する費用の県負担分 平成27年4月の介護保険制度の改正により、公費を投入し、低所得者の保険料軽減を行う。 第1段階:軽減前保険料26,785円-軽減後保険料24,106円=軽減単価2,679円 2,679円×軽減対象見込者数7,374人=19,754,946円 県負担基本額19,754,946円×1/4=4,938,736円
2 保険基盤安定負担金				440,121
保険基盤安定負担金	440,121	414,571	25,550	【長寿支援課】 後期高齢者医療制度運営の安定化を図るため、一般会計から後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出す保険基盤安定繰出金について、その費用の一部を県が負担する。 対象額259,742,000円×県負担割合3/4=194,806,500円 【国保年金課】 国民健康保険制度運営の安定化を図るため、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り出す保険基盤安定繰出金について、その費用の一部を県が負担する。 保険税軽減分 対象額244,487,500円×3/4=183,365,625円 保険者支援分 対象額247,798,674円×1/4=61,949,668円
3 児童福祉費負担金				540,956
助産施設措置費負担金	640	751	△ 111	【児童福祉課】 助産施設入所委託料の1/4を県が負担する。 助産施設入所者を6件、うち1件をB階層として見込む。 [(入所委託料490,000円-支弁対象外経費49,000円-入所者負担金83,000円)×1件×負担率1/4]+[(入所委託料490,000円-支弁対象外経費49,000円)×5件×負担率1/4]=640,750円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
母子生活支援施設措置費負担金	88	74	14	【児童福祉課】 母子生活支援施設入所委託料の1/4を県が負担する。 県内の母子生活支援施設に1世帯(4人)が冬期1か月入所を見込む。 県負担対象分 [(事務費339,659円/1月+事業費15,400円/1月)-入所者負担金1,100円(B階層)/1月]×負担率1/4=88,489円
施設型給付費負担金	413,752	304,093	109,659	【子育て支援課】 施設型給付費の1/4を県が負担する。 私立保育所分(25,360人) 対象額1,544,495,272円×負担率1/4=386,123,818円 認定こども園、幼稚園分(3,031人)※ 全国統一費用部分 対象額82,642,648円×負担率1/4=20,660,662円 認定こども園、幼稚園分(1,755人)※ 地方単独費用部分 対象額13,936,120円×負担率1/2=6,968,060円
地域型保育給付費負担金	126,476	69,775	56,701	【子育て支援課】 地域型保育給付費の1/4を県が負担する。 小規模保育施設分(2,915人) 対象額505,905,644円×負担率1/4=126,476,411円
4 児童手当負担金				417,027
児童手当負担金	417,027	413,861	3,166	【児童福祉課】 児童手当額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校修了前 第1子、第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・特例給付(所得制限超過者) 5,000円 (1)被用者 283,976,166円 ・3歳未満 46,112,000円 15,000円×34,584人×負担率4/45=46,112,000円 ※ 3歳未満の児童を養育する厚生年金加入者に支給する手当に対し交付される。 ・3歳以上中学校修了前 ①+②=237,864,166円 ①小学校修了前第1子、第2子及び中学生 10,000円×127,930人×負担率1/6=213,216,666円 ②小学校修了前第3子以降 15,000円×9,859人×負担率1/6=24,647,500円 ※ 3歳以上中学校修了前の児童を養育する厚生年金加入者に支給する手当に対し交付される。 (2)非被用者 116,665,000円 ・小学校修了前第1子、第2子及び中学生 10,000円×47,466人×負担率1/6=79,110,000円 ・3歳未満及び小学校修了前第3子以降 15,000円×15,022人×負担率1/6=37,555,000円 ※ 0歳以上中学校修了前の児童を養育する厚生年金非加入者に支給する手当に対し交付される。 (3)特例給付 16,386,666円 5,000円×19,664人×負担率1/6=16,386,666円 ※ 所得制限を超過する者に支給する手当に対し交付される。 総合計 417,027,832円
5 生活保護費負担金				65,992
生活保護費負担金	65,992	65,960	32	【生活福祉課】 生活保護法第73条該当者(居住地がない又は明らかでない者)の生活保護費について、県が1/4を負担する。 生活保護法第73条対象者見込み 86人 基本額263,965,000円×負担率1/4=65,992,000円(百円未満切上げ)

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

15款 県支出金  
1項 県負担金  
3目 衛生費県負担金

1 保健衛生費負担金				2,909
未熟児養育医療費負担金	2,909	2,909	0	【保健センター】 (医療費12,992,024円－自己負担金1,352,703円)×補助率1/4=2,909,830円

15款 県支出金  
1項 県負担金  
4目 彩の国分権推進交付金

1 彩の国分権推進交付金				14,065
彩の国分権推進に伴う交付金	14,065	14,226	△ 161	【企画課】 知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例に基づき、埼玉県から本市に移譲された事務の処理に要する経費について交付される。平成28年度交付決定額と同額を見込む。

15款 県支出金  
2項 県補助金  
1目 民生費県補助金

1 社会福祉費補助金				153,348
民生委員及び児童委員活動費補助金	13,901	13,795	106	【生活福祉課】 民生委員及び児童委員の活動に要する経費 1人当たり58,200円×215人=12,513,000円 民生委員協議会への委員の出席に要する経費 1人当たり542円×215人=116,530円 民生委員協議会会長の活動旅費に要する経費 11,920円×6地区=71,520円 民生委員協議会活動の推進に要する経費 200,000円×6地区=1,200,000円 計 13,901,050円
障がい者自立支援事業費等補助金	80,524	75,860	4,664	【障がい者福祉課】 地域生活支援事業補助金 国庫補助金予算額35,310,000円×補助率1/2=17,655,000円 複数の事業に対する補助金として県予算内で交付される。 県補助上限額が国庫補助金の1/2であることから、国庫補助金の予算額の1/2を見込む。 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業費補助金 62,232,000円 本来は、175,522,828円(平成29年度見込額)×補助率3/4=131,642,121円が補助金額となるが、県の予算の範囲内の給付となり見込みが困難であることから、平成27年度実績額を計上した。 埼玉県難聴児補聴器購入助成事業費補助金 対象額544,000円×補助率1/2=272,000円 埼玉県在宅超重症心身障がい児の家族に対するレスパイトケア事業補助金 対象額140,000円×補助率1/2=70,000円 共同生活援助事業費補助金 対象額590,030円×補助率1/2(1,000円未満切捨て)=295,000円
障がい者生活支援事業補助金	42,104	42,234	△ 130	【障がい者福祉課】 埼玉県障がい者生活支援事業補助金 在宅重度心身障がい者手当支給事業 補助単価5,000円×14,144件×補助率1/2=35,360,000円 障がい児(者)生活サポート事業 県補助限度額 2,000,000円 全身性障がい者介護人派遣事業 補助単価900円×10,544時間×補助率1/2(1,000円未満切捨て)=4,744,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
障がい福祉施設等支援事業補助金	5,641	5,641	0	【障がい者福祉課】 埼玉県障がい福祉施設等支援事業補助金 地域活動支援センターA型運営費補助金 補助基準額8,000,000円×補助率1/2=4,000,000円 地域活動支援センターC型運営費補助金 補助基準額2,116,000円×補助率1/2=1,058,000円 生活ホーム事業 補助単価2,540円×在籍日数365日×補助率1/2(1,000円未満切捨て)=463,000円 重度障がい者居宅改善整備事業 補助基準単価360,000円×2/3×補助率1/2=120,000円
地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金	11,178	0	11,178	【介護保険課】 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 認知症対応型共同生活介護 補助単価621,000円×18人=11,178,000円
2 重度心身障がい者医療費補助金				154,540
重度心身障がい者医療費支給事業補助金	154,540	163,579	△ 9,039	【障がい者福祉課】 重度心身障がい者医療費支給事業補助金 対象額309,081,396円×補助率1/2=154,540,698円
3 老人福祉費補助金				10,221
在宅福祉事業費補助金	644	648	△ 4	【長寿支援課】 老人クラブ活動等事業分 単位老人クラブに対する補助 基準額720,000円×補助率2/3=480,000円 老人クラブ連合会に対する補助 基準額246,000円×補助率2/3=164,000円
ホームヘルプサービス利用者負担軽減措置事業費補助金	1	1	0	【介護保険課】 科目設置
社会福祉法人利用者負担軽減措置事業費補助金	1	1	0	【介護保険課】 科目設置
地域包括ケアシステムモデル事業補助金	9,575	0	9,575	【介護保険課】 自立促進モデル事業 3,200,000円 生活支援モデル事業 6,375,000円
4 児童福祉費補助金				208,201
家庭保育室補助金	1,651	3,560	△ 1,909	【子育て支援課】 運営費 乳児 76人×月額18,500円×補助率1/2×交付率80% =562,400円 1～2歳児 296人×月額9,200円×補助率1/2×交付率80% =1,089,280円
ひとり親家庭等医療費支給事業補助金	28,704	26,344	2,360	【児童福祉課】 対象者2,612人 (対象額60,529,395円－食事代133,303円－課税世帯児童自己負担金2,987,658円)×補助率1/2=28,704,217円
特別保育事業費補助金	71,552	62,435	9,117	【子育て支援課】 安心・元気!保育対策支援事業費補助金 ・1歳児担当保育士雇用費 3,770人×20,000円×補助率1/2×交付率95% =35,815,000円 ・乳児途中入所促進事業 0歳児 80,000円×60人×補助率1/2×交付率95% =2,280,000円 ・障がい児保育事業 40,000円×28人×補助率1/2×交付率95% =532,000円 ・アレルギー等対応特別給食提供事業 600,000円×20園×補助率1/2×交付率95%=5,700,000円 450,000円×1園×補助率1/2×交付率95%=213,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				一時預かり事業費補助金 ・一時預かり保育事業 (一般型) 年額1,473,000円×9園×補助率1/3=4,419,000円 年額1,580,000円×4園×補助率1/3=2,107,000円 年額2,840,000円×6園×補助率1/3=5,680,000円 年額4,100,000円×2園×補助率1/3=2,733,000円 (幼稚園型) 単価400円×1,628人×補助率1/3=217,000円 (余裕活用型) 単価2,100円×612人×補助率1/3=428,000円 延長保育事業費補助金 ・延長保育事業 (特定教育・保育施設) 30分延長 年額300,000円×11園×補助率1/3=1,100,000円 1時間延長 年額1,324,200円×13園×補助率1/3+ 2時間延長 年額2,166,000円×2園×補助率1/3=7,182,000円 (地域型保育事業) 30分延長 年額300,000円×9園×補助率1/3=900,000円 (保育短時間) 年額17,200円×147人×補助率1/3=842,000円 病児保育事業費補助金 ・病児・病後児保育事業 基本分 2,006,000円×1園×補助率1/3=668,000円 加算分 2,207,000円×1園×補助率1/3=736,000円
地域子育て支援拠点事業費補助金	33,683	32,296	1,387	【子育て支援課】 地域子育て支援拠点(5日型) 7,773,000円/年/1施設(事業委託料)×13か所 =101,049,000円 101,049,000円(補助対象額)×1/3(補助率)=33,683,000円
ファミリー・サポート・センター事業費補助金	1,844	1,855	△ 11	【子育て支援課】 5,532,000円(補助対象事業費)×1/3(補助率)=1,844,000円
乳児家庭全戸訪問事業等補助金	87	171	△ 84	【児童福祉課】 養育支援訪問事業分 263,858円(補助対象経費)×補助率1/3=87,953円
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業費補助金	145	144	1	【児童福祉課】 ・地域ネットワーク構成員の連携強化 259,200円 要保護児童等ケース進行管理システム保守管理費用 ・地域ネットワーク構成員の専門性向上を図る取組 62,000円 要保護児童対策地域協議会研修会講師謝礼金 ・地域住民への周知を図る取組 115,259円 児童虐待防止啓発リーフレット両面印刷 合計436,459円×補助率1/3=145,486円
利用者支援事業補助金	907	770	137	【子育て支援課】 特定型 2,722,000円(補助基準額)×1/3(補助率)=907,000円
多子世帯保育料軽減事業費補助金	26,410	0	26,410	【子育て支援課】 新座市多子世帯保育料軽減事業に対する県補助金(補助率1/2) 年間保育料合計県補助基準額 52,821,320円×1/2 =26,410,660円
放課後児童健全育成事業費補助金	43,218	40,747	2,471	【子育て支援課】 市町村子ども・子育て支援事業計画により実施される放課後児童健全育成事業に要する経費に対する補助金(補助率1/3) 1 放課後児童健全育成事業 35,173,200円 補助基準額(1)~(3) 105,519,600円×1/3 (1)所要額 補助基準額75,201,000円 ①児童数(20~35人)3室 10,977,000円 ②児童数(36~45人)4室 14,976,000円 ③児童数(46~70人)7室 22,995,000円 ④児童数(71人以上)9室 26,253,000円 (2)開所日数加算 補助基準額14,835,000円 43日×23室×15,000円 (3)長時間開所加算 補助基準額15,483,600円 ①平日分 1.0時間×23室×298,000円=6,854,000円 ②学校休業日・土曜日 2.8時間×23室×134,000円 =8,629,600円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				2 放課後児童健全育成事業(県単独分) 20,000円 障害児賠償責任保険料 10,000円×6室×補助率1/3 3 放課後児童クラブ支援事業 3,496,000円 障害児受入推進事業 1,748,000円×6室×補助率1/3=3,496,000円 4 放課後児童支援員等処遇改善等事業 2,529,333円 7,588,000円×補助率1/3=2,529,333円 5 放課後児童クラブ設置促進事業 2,000,000円 6,000,000円×補助率1/3=2,000,000円
5 乳幼児医療費補助金				75,765
乳幼児医療費補助金	75,765	73,648	2,117	【児童福祉課】 通院 0～6歳児(9,724人分:167,568件) 対象額126,540,928円×補助率1/2=63,270,464円 入院 0～6歳児(9,724人分:1,012件) 対象額 24,989,673円×補助率1/2= 12,494,836円 合計 75,765,300円

15款 県支出金  
2項 県補助金  
2目 衛生費県補助金

1 保健衛生費補助金				25,079
市町村計画献血者確保促進事業費補助金	64	64	0	【保健センター】 人口規模による均等割額(人口10万人以上)
健康増進事業費補助金	2,099	2,384	△ 285	【保健センター】 ・健康教育 基準額920,000円×補助率2/3=613,000円 ・健康相談 基準額94,700円×補助率2/3=63,000円 ・成人歯科検診 基準額202,429円×補助率2/3=134,000円 ・骨粗しょう症検診 基準額629,460円×補助率2/3=419,000円 ・肝炎ウイルス検査 基準額443,400円×補助率2/3=295,000円 ・保険未加入者健康診査 基準額862,400円×補助率2/3=574,000円 ・訪問指導 基準額2,970円×補助率2/3=1,000円 ※ 千円未満切捨て
小児救急医療施設運営費補助金	16,801	0	16,801	【保健センター】 県補助金受入額 16,801,000円 本年度の補助事務担当市が本市になり、県補助金を受け入れるため増額となった。
乳児家庭全戸訪問事業等補助金	2,769	2,719	50	【保健センター】 (報償費8,254,900円+需用費53,435円)×補助率1/3=2,769,000円(千円未満切捨て)
骨髄移植ドナー助成費補助金	70	70	0	【保健センター】 助成金140,000円×補助率1/2=70,000円
自殺対策強化事業費補助金	171	167	4	【保健センター】 自殺予防に係る普及啓発事業への補助金 ・その他1 報償費156,000円×補助率1/2=78,000円 ・その他2 需用費186,548円×補助率1/2=93,000円(千円未満切捨て)
利用者支援事業(母子保健型)補助金	706	0	706	【保健センター】 子育て世代包括支援事業(利用者支援事業) (報酬1,946,200円+費用弁償78,400円+需用費40,839円+備品購入費54,900円)×補助率1/3(千円未満切捨て)=706,000円 平成29年度から実施予定の産前産後の妊産婦に対する相談及び支援事業に対し、1/3が県から交付される。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
早期不妊検査助成費補助金	2,399	0	2,399	【保健センター】 不妊検査助成事業 (需用費35,829円+備品購入費63,720円+助成金2,300,000円)×補助率10/10=2,399,549円 平成29年度から実施予定の不妊症検査助成事業に対し、県から10/10交付される。
2 環境衛生費補助金				194
彩の国環境保全補助金	194	184	10	【環境対策課】 環境保全に係る事務を円滑に推進するため、埼玉県から交付される。 平成28年度交付実績を基に、基礎事務費119,000円(均等割額60,000円+事務移譲加算59,000円)と規制事務費75,000円(県条例対象工場・事業所数、苦情件数、立入検査件数、苦情対応測定件数に基づき交付金算定式により算出)の合計194,000円を見込む。

15款 県支出金

2項 県補助金

3目 農林水産業費県補助金

1 農業費補助金				1,122
農業委員会交付金	1,121	1,068	53	【農業委員会事務局】 平成28年度交付決定額と同額を見込む。
農地利用最適化交付金	1	1	0	【農業委員会事務局】 農地利用最適化推進委員に対する補助金

15款 県支出金

2項 県補助金

4目 商工費県補助金

1 商工費補助金				7,732
消費者行政活性化補助金	7,732	7,968	△ 236	【経済振興課】 消費生活相談窓口機能強化及びその他消費者行政の活性化に対する補助金 対象額7,732,000円×補助率10/10=7,732,000円

15款 県支出金

2項 県補助金

5目 教育費県補助金

1 教育総務費補助金				8,406
学校応援団推進事業費補助金	2,348	1,082	1,266	【指導課】 地域ぐるみによる学校教育の支援体制「学校応援団」事業推進に対する補助金 対象事業費3,522,000円×補助率2/3=2,348,000円 平成29年度は、対象事業費を拡大したため、増額を見込む。
中学校スポーツエキスパート活用事業補助金	93	100	△ 7	【指導課】 中学校スポーツエキスパート活用事業により公立中学校の体力向上や健康増進を目指して行う運動部活動に、地域の指導者を活用するための補助金 指導員14人×補助単価20,000円×補助率1/3=93,000円
中学校配置相談員助成事業助成金	5,965	5,891	74	【教育相談センター】 いじめ・不登校対策充実事業への助成金 中学校配置相談員9,942,190円×補助率6/10=5,965,000円(千円未満切捨て) 平成28年度交付決定額と同額を見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
2 小学校費補助金				600
みどりいっぱいの園庭・校庭維持管理補助金	600	0	600	【教育総務課】 みどりいっぱい園庭・校庭維持管理補助金 600,000円 平成28年度に芝生を設置した、東野小学校、新座小学校の維持管理にかかる補助金 東野小学校芝生維持管理 一式 300,000円 新座小学校芝生維持管理 一式 300,000円
3 社会教育費補助金				31,774
市内遺跡発掘調査事業費補助金	550	550	0	【生涯学習スポーツ課】 市内遺跡における個人住宅の建設並びに各種開発に伴う確認調査・発掘調査等への補助金 総事業費2,200,000円×補助率1/4=550,000円
放課後子供教室推進事業補助金	31,224	19,785	11,439	【生涯学習スポーツ課】 ・新座っ子ばわーあっぷくらぶ事業への補助金 2,328,000円 対象事業費3,495,750円×補助率2/3×99.9%=2,328,169円 ・子どもの放課後居場所づくり事業への補助金 28,896,000円 (千円未満切捨て) 教室運営費 (9教室分)33,153,000円×補助率2/3×87.9% =19,427,658円 コーディネーター配置経費 (22人分)15,948,000円×補助率2/3×87.9% =9,345,528円 備品整備事業費 上限額210,000円×補助率2/3×1教室×87.9% =123,060円 平成28年度申請額に対する交付決定額の割合で見込む。

15款 県支出金

3項 委託金

1目 総務費委託金

1 総務管理費委託金				78
地域人権啓発活動活性化事業委託金	78	134	△ 56	【人権推進課】 地域人権啓発活動活性化事業委託金(人権の花運動) 78,000円 埼玉県からの委託を受け、人権尊重思想の普及高揚を図るために、人権擁護委員が市内小学校の児童と共に花植え運動を行う。 平成29年度は3校で実施する予定。
2 徴税费委託金				254,812
県税徴収委託金	254,812	245,508	9,304	【納税課】 県税徴収委託金は、市が個人市民税に併せて賦課及び徴収を行っている個人県民税について、当該個人県民税の賦課及び徴収に要した費用を次の区分により算出し、埼玉県から年2回交付されるもの (1)納税義務者数に3,000円を乗じた額 80,386人×3,000円=241,158,000円 (2)還付等をした過誤納金相当額 個人市民税に併せて還付し、又は未納の税に充当した過誤納金の個人県民税相当額として直近(平成27年10月から平成28年9月まで)の実績額で見込む。13,654,652円
3 戸籍住民基本台帳費委託金				146
住民異動月報委託金	9	9	0	【市民課】 平成28年度交付決定通知に基づき見込む。
人口動態調査委託金	137	107	30	【市民課】 平成27年度交付決定通知に基づき見込む。
4 統計調査費委託金				3,264
住宅・土地統計調査単位区設定委託金	1,025	0	1,025	【総務課】 調査に係る経費(指導員報酬、事務員賃金、消耗品費等)について、前回(平成24年度)の実績等を参考に見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
就業構造基本調査委託金	1,325	0	1,325	【総務課】 調査に係る経費(指導員報酬、調査員報酬、事務員賃金、消耗品費等)について、前回(平成24年度)の実績等を参考に見込む。
経済センサス調査区管理委託金	19	19	0	【総務課】 平成21年経済センサス基礎調査において設定した調査区情報等の管理事務に係る経費(事務員賃金、消耗品費等)について、平成28年度実績等を参考に見込む。
学校基本調査委託金	21	21	0	【総務課】 調査に係る経費(旅費、消耗品費等)について、平成28年度実績等を参考に見込む。
工業統計調査委託金	788	24	764	【総務課】 調査に係る経費(指導員報酬、調査員報酬、事務員賃金、消耗品費等)について、前回(平成26年度)の実績等を参考に見込む。 なお、平成28年度については、平成29年工業統計調査の準備事務に係る経費(旅費、消耗品費等)のみを計上したため、増額となった(平成28年度は、平成28年経済センサス活動調査が実施され、同調査において製造業も調査対象となるため、平成27年及び平成28年の工業統計調査は休止となった。)
商業統計調査委託金	16	0	16	【総務課】 平成30年度に実施が予定されている商業統計調査に向けた準備事務に係る経費(旅費、消耗品費等)を見込む。
埼玉県町(丁)字別人口調査委託金	70	70	0	【総務課】 調査に係る経費(旅費、消耗品費等)について、平成28年度交付額等を参考に見込む。

15款 県支出金  
3項 委託金  
2目 民生費委託金

1 社会福祉費委託金				29
療育手帳再交付事務委託金	29	29	0	【障がい者福祉課】 地方分権により移譲された療育手帳再交付事務に係る委託金2,115円(市町村均等割額)+単価33.0円×842人=29,901円

15款 県支出金  
3項 委託金  
3目 土木費委託金

1 土木管理費委託金				27
建築動態統計調査交付金	27	31	△4	【建築開発課】 埼玉県建築動態統計調査交付要綱に基づき、市が行う建築動態統計調査業務に対し交付される委託金 平成28年度上半期実績件数から見込む。 単価30円×着工見込件数920件=27,600円

16款 財産収入  
1項 財産運用収入  
1目 財産貸付収入

1 土地建物貸付収入				64,534
土地貸付料	48,142	46,275	1,867	【管財契約課】 ・月極駐車場貸付料 平成28年度稼働実績見込み、14か所24台 平成29年度新規貸付予定、1か所24台 (菅沢フットサル場予定地内に24台分を新たに貸付予定) 3,867,840円 ・白梅第二保育園敷地貸付 月額76,700円(※)×12か月=920,400円 (※)…新座市行政財産の使用料に関する条例に準じて算出。貸付面積152.29㎡×144,000円(平成23年度固定資産税路線価)×3.5÷1,000≒月額76,700円 ・野寺一丁目旧水路敷貸付料 貸付面積7.80㎡×基本料53円×12か月+税額1,403円=6,363円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧西堀集会所敷地貸付料 貸付面積 994㎡ 月額102,074円×12か月=1,224,888円 大和田通信所周辺の土地は、土地利用が制限されているため、その代償として賃貸借契約に基づき国から支払われる賃貸料</li> <li>・西堀公園敷地及び防火水槽敷地貸付料 貸付面積 1,592㎡ 月額162,996円×12か月=1,955,952円 大和田通信所周辺の土地は、土地利用が制限されているため、その代償として賃貸借契約に基づき国から支払われる賃貸料</li> <li>・総合運動公園敷地貸付料 貸付面積 38,385㎡ 月額3,320,302円×12か月=39,843,624円 大和田通信所周辺の土地は、土地利用が制限されているため、その代償として賃貸借契約に基づき国から支払われる賃貸料</li> <li>・馬場一丁目地内市有地貸付料 貸付面積80㎡ 9,700円×12か月=116,400円 新設中継柱 2,300円×1本=2,300円 土地116,400円+電柱2,300円=118,700円 ソフトバンクモバイル株式会社の携帯電話基地局等の貸付</li> </ul> <p>【交通防犯課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新座駅前交番用地貸付料 1,366.065円×150.79㎡=205,989円</li> </ul>
建物貸付料	16,392	18,551	△ 2,159	<p>【管財契約課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧北原集会所貸付料 月額11,028円(※)×12か月=132,336円(税込) (※)…全国市有物件災害共済会の再調達価格9,190,000円×経年減額補正率0.2×行政財産の使用料に関する条例に準じ、建物の適正価格6/1000=月額11,028円</li> <li>・旧堀ノ内集会所貸付料 月額18,660円(※)×12か月=223,920円(税込) (※)…全国市有物件災害共済会の再調達価格15,550,000円×経年減額補正率0.2×行政財産の使用料に関する条例に準じ、建物の適正価格6/1000=月額18,660円</li> <li>・公募制自動販売機建物貸付料 14,126,570円 平成23年度から各公共施設に設置されている自動販売機について、公募制(契約期間は3年)を導入している。 平成27年度実施分(本庁舎、第二庁舎、各公共施設23台。うち、本庁舎、第二庁舎に設置している自動販売機は9か月で計上。) 3年目 9,326,385円 平成29年度実施予定分(本庁舎6台、9か月分) 1年目 4,460,759円 平成29年度実施予定分(新庁舎6台、3か月分) 1年目 339,426円</li> <li>・自動証明写真機建物貸付料 922,800円 パスポートセンター開設に伴い、平成25年8月から建物貸付契約により本庁舎正面外に設置している自動証明写真機の建物貸付料 平成28年度実績見込み 月額76,900円×12か月=922,800円 月額は、貸付料514円+売上手数料(売上額の33%)+電気料</li> </ul> <p>【中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと新座館建物貸付料(農産物直売所) 月額82,285円×12か月=987,420円</li> </ul>

16款 財産収入  
1項 財産運用収入  
2目 利子及び配当金

1 利子及び配当金				333
財政調整基金利子	1	1	0	【財政課】 科目設置

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
高額療養費資金貸付基金利子	3	5	△ 2	【国保年金課】 10,000,000円×利率0.03%=3,000円
コブシ福祉基金利子	6	10	△ 4	【生活福祉課】 20,013,562円×利率0.03%=6,004円
みどりのまちづくり基金利子	26	42	△ 16	【みどりと公園課】 87,978,545円×利率0.03%=26,393円
青少年教育振興基金利子	4	8	△ 4	【生涯学習スポーツ課】 16,000,000円×利率0.03%=4,800円
出産費資金貸付基金利子	1	2	△ 1	【国保年金課】 4,000,000円×利率0.03%=1,200円
介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金利子	1	1	0	【介護保険課】 科目設置
都市高速鉄道12号線建設促進基金利子	1	461	△ 460	【地下鉄12号線延伸促進室】 科目設置
墓園管理基金利子	13	39	△ 26	【環境対策課】 44,870,459円×利率0.03%=13,461円
庁舎建設改修基金利子	277	460	△ 183	【新庁舎建設推進室】 924,669,399円×利率0.03%=277,400円

16款 財産収入

2項 財産売払収入

1目 不動産売払収入

1 土地売払収入				648,383
土地売払収入	648,383	241,649	406,734	【管財契約課】 野火止六丁目地内 85,509,900円 市有地売払い(新座駅南口第2土地区画整理事務所用地) 407.19㎡ 不動産鑑定評価額 210,000円/㎡ 210,000円/㎡×407.19㎡=85,509,900円 野火止六丁目地内 188,762,700円 市有地売払い(新座駅南口通線脇市有地) 898.87㎡ 不動産鑑定評価額 210,000円/㎡ 210,000円/㎡×898.87㎡=188,762,700円 野火止一丁目地内 249,884,500円 市有地売払い(市役所第三庁舎敷地) 2,998.95㎡ 平成28年度固定資産税路線価 114,000円/㎡ 114,000円/㎡÷0.7×0.68(個別補正率) ≒110,000円/㎡(単価) 110,000円/㎡×2,998.95㎡=329,884,500円 第三庁舎解体費用 80,000,000円 329,884,500円-80,000,000円=249,884,500円 新堀一丁目地内 124,226,000円 市有地売払い(新堀一丁目1777番1の一部) 694.00㎡ 179,000円/㎡(平成27年取得単価) 179,000円/㎡×694.00㎡=124,226,000円

16款 財産収入

2項 財産売払収入

2目 物品売払収入

1 物品売払収入				1
不用物品売払収入	1	1	0	【管財契約課】 科目設置 不用になった備品及び公用車等売払収入

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

17款 寄附金  
1項 寄附金  
1目 一般寄附金

1 一般寄附金				5,001
一般寄附金	5,000	200	4,800	【企画課】 本市への寄附(ふるさと納税)のうち、寄附者が使用目的を定めな い一般寄附を受け入れる。 寄附金(見込み) 寄附額10,000円×寄附件数500件=5,000,000円
みどりのまちづくり基金 寄附金	1	1	0	【みどりと公園課】 科目設置

17款 寄附金  
1項 寄附金  
2目 民生費寄附金

1 社会福祉費寄附金				1
社会福祉費寄附金	1	1	0	【生活福祉課】 科目設置

17款 寄附金  
1項 寄附金  
3目 教育費寄附金

1 社会教育費寄附金				1
青少年教育振興基金 寄附金	1	1	0	【生涯学習スポーツ課】 科目設置

18款 繰入金  
1項 基金繰入金  
1目 財政調整基金繰入金

1 財政調整基金繰入金				1,665,884
財政調整基金繰入金	1,665,884	1,254,279	411,605	【財政課】 財政調整基金から一般財源不足分を繰り入れる。

18款 繰入金  
1項 基金繰入金  
2目 庁舎建設改修基金繰入金

1 庁舎建設改修基金繰入金				700,000
庁舎建設改修基金繰 入金	700,000	350,000	350,000	【新庁舎建設推進室】 新庁舎建設工事等に係る経費の一部について、庁舎建設改修 基金から繰り入れる。 充当事業: 工事監理、建設工事、太陽光発電設備設置工事、入 退室管理システム整備工事、備品購入

18款 繰入金  
1項 基金繰入金  
3目 コブシ福祉基金繰入金

1 コブシ福祉基金繰入金				3,748
コブシ福祉基金繰入 金	3,748	4,703	△ 955	【生活福祉課】 充当事業 地域福祉活動計画推進補助金 2,263,000円 福祉フェスティバル実行委員会補助金 1,280,000円 地域支え合いボランティア補助 84,000円 地域福祉計画推進委員会報酬及び費用弁償 121,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

18款 繰入金  
 1項 基金繰入金  
 4目 墓園管理基金繰入金

1 墓園管理基金繰入金				35,824
墓園管理基金繰入金	35,824	35,737	87	【環境対策課】 充当事業 墓園管理分 35,824,539円 墓園管理事業費46,223,000円－墓所使用料還付金10,000,000円－歳入分(墓所管理料滞納繰越分385,000円＋墓園管理基金利子13,461円)

18款 繰入金  
 1項 基金繰入金  
 5目 青少年教育振興基金繰入金

1 青少年教育振興基金繰入金				1,236
青少年教育振興基金繰入金	1,236	1,232	4	【生涯学習スポーツ課】 充当事業 青少年教育振興基金助成1,240,000円－基金利子4,000円＝1,236,000円

18款 繰入金  
 2項 他会計繰入金  
 1目 介護保険事業特別会計繰入金

1 介護保険事業特別会計繰入金				1
介護保険事業特別会計繰入金	1	1	0	【介護保険課】 科目設置 前年度における介護保険事業費の確定精算に伴う市負担分の返還金

19款 繰越金  
 1項 繰越金  
 1目 繰越金

1 前年度繰越金				800,000
前年度繰越金	800,000	800,000	0	【財政課】 平成28年度予算執行状況等から見込む。

20款 諸収入  
 1項 延滞金及び過料  
 1目 延滞金

1 延滞金				50,002
市税延滞金	50,000	50,000	0	【納税課】 平成28年度当初予算額と同額を見込む。
保育所入所児童保護者負担金延滞金	2	2	0	【子育て支援課】 市立及び委託保育所入所児童保護者負担金延滞金

20款 諸収入  
 2項 市預金利子  
 1目 市預金利子

1 預金利子				66
市預金利子	66	664	△ 598	【出納室】 定期預金 500,000,000円×利率0.01%×30日/365日×10回≒41,095円 普通預金 2,500,000,000円×利率0.001%=25,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

1目 障がい者住宅貸付金元利収入

1 障がい者住宅貸付金収入				600
障がい者住宅整備資金貸付金返還金	600	0	600	【障がい者福祉課】 50,000円×12か月=600,000円 貸付金総額3,000,000円×1人 償還期間平成29年2月～平成34年1月(50,000円×60か月)

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

2目 高齢者住宅貸付金元利収入

1 高齢者住宅貸付金収入				1,326
高齢者住宅整備資金貸付金返還金	1,325	1,800	△ 475	【長寿支援課】 継続分5件の返還金
高齢者住宅整備資金貸付金返還金滞納繰越分	1	1	0	【長寿支援課】 科目設置

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

3目 中小企業融資貸付金元利収入

1 中小企業融資貸付金収入				44,240
中小企業融資貸付金返還金	44,240	43,840	400	【経済振興課】 市制度融資取扱金融機関に預託した預託金の返還金

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

4目 特別小口融資貸付金元利収入

1 特別小口融資貸付金収入				5,860
特別小口融資貸付金返還金	5,860	5,080	780	【経済振興課】 市制度融資取扱金融機関に預託した預託金の返還金

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

5目 緊急運転資金融資貸付金元利収入

1 緊急運転資金融資貸付金収入				13,780
緊急運転資金融資貸付金返還金	13,780	18,190	△ 4,410	【経済振興課】 市制度融資取扱金融機関に預託した預託金の返還金

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

6目 入学準備金貸付金元利収入

1 入学準備金貸付金収入				10,058
入学準備金貸付金返還金	9,142	10,495	△ 1,353	【学務課】 現年度分 調定額9,624,000円×収納率95.0%=9,142,800円 平成29年度は、平成28年度より調定額が減少する見込みのため、収入額の減額を見込む。
入学準備金貸付金返還金滞納繰越分	916	569	347	【学務課】 滞納繰越分 調定額8,562,700円×収納率10.7%≒916,208円

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

7目 奨学金貸付金元利収入

1 奨学金貸付金収入				4,423
奨学金貸付金返還金	4,021	3,800	221	【学務課】 現年度分 調定額4,260,000円×収納率94.4%=4,021,440円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
奨学金貸付金返還金 滞納繰越分	402	338	64	【学務課】 滞納繰越分 調定額660,000円×収納率61.0%=402,600円

20款 諸収入

4項 受託事業収入

1目 民生費受託事業収入

1 社会福祉費受託事業収入				41,268
後期高齢者保健事業 受託事業収入	41,267	38,708	2,559	【長寿支援課】 後期高齢者医療の被保険者の健康診査実施による受託事業収入 41,267,391円 健康診査 5,258人×委託単価7,242円=38,078,436円 貧血検査 1,577人(5,258人×30%)×委託単価227円=357,979円 心電図検査 788人(5,258人×15%)×委託単価1,404円=1,106,352円 事務経費 5,258人×委託単価328円=1,724,624円
過年度後期高齢者保 健事業受託事業収入	1	1	0	【長寿支援課】 科目設置
2 児童福祉費受託事業収入				1,100
保育受託事業収入	1,100	1,070	30	【子育て支援課】 市立保育園に他市の児童を受託した場合の運営費収入 保育受託事業(年間延人数) 0歳児 139,498円×1人=139,498円 1、2歳児 68,111円×7人=476,777円 3歳児 15,350円×11人+52,578円×6人=484,318円

20款 諸収入

5項 雑入

1目 雑入

1 収入印紙売捌代金				57,537
収入印紙売捌代金	57,537	48,998	8,539	【出納室】 平成27年度、平成28年度実績から見込む。
2 収入印紙売捌手数料				887
収入印紙売捌手数料	887	841	46	【出納室】 購入額57,537,900円×手数料率(0.5%~10%)×1.08 =887,418円
3 県証紙売捌代金				14,165
県証紙売捌代金	14,165	13,008	1,157	【出納室】 平成27年度、平成28年度実績から見込む。
4 県証紙売捌手数料				458
県証紙売捌手数料	458	421	37	【出納室】 購入額14,165,770円×料率3.24%=458,970円
5 通所介護事業負担金				15,417
介護保険通所介護事 業負担金	15,417	15,054	363	【福祉の里】 介護報酬の総額から9割相当分及び一定以上所得者については、8割相当分を国保連合会に請求する。介護度に応じ7区分に分類し、要介護1~5の利用者については、括弧内の前者が介護度に応じた基本額であり、後者が機能訓練加算である。要支援1及び2の利用者については、同月内の利用であれば、利用回数に関係なく基本点数は同額となる。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				要介護5 $(1,107点+56点) \times 4人 \times 48週 \times 利用率0.9 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.9 = 1,890,088円$ 要介護4 $(990点+56点) \times 4人 \times 48週 \times 利用率0.9 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.9 = 1,699,942円$ 要介護3 $(874点+56点) \times 3人 \times 48週 \times 利用率0.9 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.9 = 1,133,565円$ 要介護2 $(757点+56点) \times 7人 \times 48週 \times 利用率0.9 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.9 = 2,312,230円$ 要介護2 $(757点+56点) \times 3人 \times 48週 \times 利用率0.9 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.8 = 880,849円$ 要介護1 $(641点+56点) \times 11人 \times 48週 \times 利用率0.9 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.9 = 3,115,071円$ 要介護1 $(641点+56点) \times 1人 \times 48週 \times 利用率0.9 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.8 = 251,722円$ 要支援2 $3,377点 \times 7人 \times 12月 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.9 = 2,667,897円$ 要支援1 $1,647点 \times 7人 \times 12月 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.9 = 1,301,162円$ 要支援1 $1,647点 \times 1人 \times 12月 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.8 = 165,227円$
6 総務費雑入				85,630
市発刊物売上金	83	84	△ 1	【市政情報課】 情報の開示・提供外、市発刊物売上 平成27年度決算及び平成28年度実績を参考に見込む。
設備機器使用料	240	318	△ 78	【管財契約課】 有料複写機(1階・3階)使用料 平成28年度実績見込み 22,073円×9か月=198,657円 職員電報電話料 平成28年度実績見込み 1,906円×12か月=22,872円 ピンク電話(本庁舎・第二庁舎)使用料 平成28年度実績見込み 2,090円×9か月=18,810円 (有料複写機及びピンク電話について、新庁舎移転後の設置状況が未定であるため、平成29年4月から12月までの9か月間を見込む。)
代行業務手数料	3,592	3,984	△ 392	【人事課】 平成28年度決算見込額と前年度比較による増減率を基に見込む。 各保険会社との協約書等に基づく事務費 生命保険取扱事務費 2,426,240円 全国市長会の各種共済規程による制度運営費及び団体事務費 全国市長会任意共済保険団体事務費 511,111円 全国市長会個人年金共済制度運営費 213,269円 全国都市職員災害共済会支部事務費 261,062円 その他 0円 【市民課】 平成27年度交付決定通知に基づき見込む。 埼玉県市町村総合事務組合加入推進交付金 50円×2,321人=116,050円 世帯数加算額 60,000円 加入率加算額 5,000円
有価物売払金	134	144	△ 10	【管財契約課】 新聞紙、ダンボール等の売払金 平成28年度実績見込み 11,188円×12か月=134,256円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
土地転貸料	7,406	10,039	△ 2,633	【管財契約課】 旧北原集会所敷地転貸料 契約面積204.83㎡×基本料53円×12か月＋税額103,144円 ＝233,415円 シルバー人材センターへ作業所として借り上げている旧北原集会所用地は、一部を町内会で利用しており、この分を差し引いた面積で契約しているため、借上面積と差がある。  【交通防犯課】 バス迂回路用地転貸料 合計7,173,797円
地方公務員災害補償基金還付金	100	100	0	【人事課】 当該年度に概算で支払い、翌年度に確定した人数により精算を行うため、平成28年度当初予算と同額を見込む。
雇用保険本人負担金	3,845	4,531	△ 686	【人事課】 非常勤職員、臨時職員に係る雇用保険料の本人負担金 平成28年度決算見込額と同額を見込む。
過年度給与等返還金	1	1	0	【人事課】 科目設置
全国市有物件災害共済会雑入	1	1	0	【管財契約課】 全国市有物件災害共済会雑入 1,000円
送電線路架設補償料	941	7,525	△ 6,584	【管財契約課】 新座線 339.56㎡×1,950円×1年分≒662,143円 富士見線・膝折線 317.31㎡×880円×1年分≒279,235円 片山線、新座線、富士見線・膝折線、武蔵野線の3,546.69㎡ で補償契約をしており、2年毎・3年毎にまとめて支払われる。 平成29年度は、新座線、富士見線・膝折線の各1年分の支払い。 平成28年度は、片山線、新座線、武蔵野線分の支払いであつたため、減額を見込む。
光熱水費使用料	98	98	0	【管財契約課】 記者クラブ光熱水費使用料 98,000円 (庁舎の使用料実績見込みを面積按分により算出)
広報紙広告掲載料	1,974	1,974	0	【市政情報課】 平成28年度掲載件数実績を参考に見込む。 20,570円×8社×12か月＝1,974,720円
ホームページ広告掲載料	3,442	2,924	518	【市政情報課】 平成28年度掲載件数実績(16社31枠)を参考に見込む。 (トップページ)2,344,980円＋(目次ページ)1,035,720円＋(平成27年度途中追加掲載実績)61,650円＝3,442,350円 トップページ 20,570円×12か月×9枠＝2,221,560円 20,570円×6か月×1枠＝123,420円 2,221,560円＋123,420円＝2,344,980円 目次ページ 4,110円×12か月×21枠＝1,035,720円 27年度途中追加掲載 4,110円×9か月＋4,110円×3か月×2枠 ＝61,650円
埼玉県市町村振興協会市町村交付金	38,678	46,309	△ 7,631	【財政課】 平成28年度交付決定額(サマージャンボ宝くじ分及びオータムジャンボ宝くじ分)と同額を見込む。
臨時運行許可番号標弁償金	1	1	0	【市民課】 平成28年度予算額と同額を見込む。 1組 1,482円
志木駅前暫定駐車場使用料	6,766	27,343	△ 20,577	【交通防犯課】 利用開始当初30分間を無料とし、以後30分につき210円を徴収する。 平成28年4月1日から平成28年6月30日までの実績等を参考に見込む。 志木駅南口周辺整備に伴い、志木駅前暫定駐車場が閉鎖となるため、3か月分を計上したものの。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
志木駅前暫定自転車駐車場使用料	6,337	12,721	△ 6,384	【交通防犯課】 利用開始当初3時間を無料とし、以後3時間につき100円を徴収する。 平成29年4月及び5月は現状どおり運用し、6月は施設が休業となり、また、7月以降は収容台数が70台となるため、前年度の半分程度の収益を見込む。
新座駅南口駐車場使用料	4,495	4,421	74	【交通防犯課】 利用開始当初30分間を無料とし、以後30分につき210円を徴収する。 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの実績等を参考に見込む。
三軒屋公園前自転車駐車場太陽光発電売電料	1	1	0	【交通防犯課】 三軒屋公園前自転車駐車場に設置している太陽光発電設備の余剰電力を東京電力へ売電する。
自転車等売払金	1,379	938	441	【交通防犯課】 放置自転車の売払いに係る収入 シルバー 1,030円×120台=123,600円 民間 1,892円×664台=1,256,288円
自転車駐車場利用登録証再発行料	22	25	△ 3	【交通防犯課】 自転車駐車場の利用登録証を利用者が紛失した際に再発行料として600円を徴収する。 平成27年度発生件数(37件)を基に見込む。
集会所太陽光発電売電料	618	657	△ 39	【コミュニティ推進課】 平成27年度決算額を基に見込む。 ・太陽光発電設置集会所8か所分(栄五丁目、野火止中、石神、野火止四丁目、野寺、栗原六丁目、野火止一丁目、東三丁目) 68,347円×8か所=546,776円 ・太陽光発電設置集会所(ふれあいの家)2か所分(北野ふれあいの家、新座ふれあいの家) 71,839円(2か所合計)
防災ラジオ購入負担金	30	66	△ 36	【危機管理課】 防災無線放送の受信ができる防災ラジオの購入希望者の自己負担分 自己負担額1,000円×30台=30,000円 平成28年4月から10月までの実績を基に見込む。
ちびっこふるさと探検隊事業本人負担金	68	0	68	【コミュニティ推進課】 ちびっこふるさと探検隊事業(那須塩原市と交互に開催)の参加者負担金(1人当たり2,000円)を見込む。 2,000円×34名=68,000円
被災地派遣職員給与費負担金	5,278	6,207	△ 929	【人事課】 東日本大震災で被災した宮城県南三陸町への職員派遣に係る給与費負担金 平成28年度宮城県南三陸町への職員派遣に係る決算見込額を基に見込む。
市町村職員研修派遣費補助金	64	55	9	【人事課】 平成28年度に派遣を予定している市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)主催研修の受講費用の一部について、彩の国さいたま人づくり広域連合から補助を受けるもの (3,600円×1人)+(6,000円×4人)+(10,800円×1人)+(13,200円×2人) =64,800円
市内循環バス広告掲載料	36	36	0	【交通防犯課】 平成27年度の実績を参考に見込む。 窓ステッカー1件3,000円×12か月=36,000円
7 民生費雑入				211,003
市発刊物売上金	1	1	0	【介護保険課】 科目設置(ケアプラン作成用資料コピー代等)

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
設備機器使用料	63	126	△ 63	<b>【福祉の里】</b> コイン複写機使用料320枚×10円×12月=38,400円 ピンク電話使用料10円×72回×12月=8,640円  <b>【長寿支援課】</b> 池田高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 10円×1台×12月=120円 西堀高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 130円×1台×12月=1,560円 東野高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 170円×1台×12月=2,040円 八石高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 10円×1台×12月=120円 新堀高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 150円×1台×12月=1,800円 老人福祉センターピンク電話使用料 580円×1台×12月=6,960円 第二老人福祉センターピンク電話使用料 340円×1台×12月=4,080円
土地転貸料	14,621	11,817	2,804	<b>【子育て支援課】</b> 妙音沢もみじ保育園用地借上料 契約面積714.64㎡×単価53円×12か月+税額445,991円 =900,503円  白梅第二保育園用地借上料 国有地借上料(年間) 2,078,912円 竹の子保育園用地借上料 国有地借上料(年間) 3,301,049円 みどりの丘の保育園用地借上料 契約面積1,968.8㎡×単価53円×12か月+税額2,158,312円 =3,410,469円  光保育園用地借上料 契約面積1,500.05㎡×単価53円×12か月+税額1,288,658円 =2,242,682円  (仮称)石神四丁目保育園用地借上料 契約面積1,559.67㎡×単価53円×12か月+税額1,696,121円 =2,688,072円
公共施設電気料負担金	11	9	2	<b>【福祉の里】</b> 警察無線装置の電気使用料 11,000円
扶助費等返還金	1	1	0	<b>【生活福祉課】</b> 科目設置 1,000円
生活保護法第63条返還金	18,328	18,328	0	<b>【生活福祉課】</b> 平成28年度当初予算額と同額を見込む。
過年度生活保護法第63条返還金	2,544	2,544	0	<b>【生活福祉課】</b> 平成28年度当初予算額と同額を見込む。
生活保護法第78条徴収金	9,826	9,826	0	<b>【生活福祉課】</b> 平成28年度当初予算額と同額を見込む。
過年度生活保護法第78条徴収金	7,052	7,052	0	<b>【生活福祉課】</b> 平成28年度当初予算額と同額を見込む。
行旅死亡人等取扱費用繰替支弁金	1,171	1,171	0	<b>【生活福祉課】</b> 1件分を見込む。 官報広告登載料 行旅死亡人広告料 15,120円 火葬委託料 206,000円 死体検案料及び文書料 50,000円 救護費 900,000円  計 1,171,120円
一時保育利用料	1,848	2,532	△ 684	<b>【子育て支援課】</b> 栄保育園一時保育 1日利用 2,000円×延べ828日=1,656,000円 半日利用 1,000円×延べ192日=192,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
延長保育利用料	1,720	1,714	6	【子育て支援課】 公立保育園6園分 平成28年度利用人数・形態見込 月極・スポット利用回数 (全額) 延べ5,037回×250円=1,259,250円 (半額) 延べ1,176回×125円=147,000円 (無料) 延べ1,577回×0円=0円 保育園利用料収納率99.5%で見込む。 1,406,250円×99.5%+321,000円(サービス水準適正化検討結果効果額)=1,720,218円
延長保育利用料滞納繰越分	46	39	7	【子育て支援課】 延長保育利用料滞納繰越分 平成27年度以前 442,375円 平成28年度分 3,474円 収納率10.36%で見込む。 445,849円×10.36%=46,190円
埼玉県後期高齢者医療広域連合派遣職員給与費負担金	9,035	0	9,035	【長寿支援課】 埼玉県後期高齢者医療広域連合事務局事務従事者給与 1名分 9,035,262円
埼玉県後期高齢者医療制度長寿健康増進事業補助金	25,461	25,241	220	【長寿支援課】 健診費補助金(追加項目分) 1,075,859円 2,483人×1,300円×33.33%=1,075,859円 保養施設利用補助金 1,240,688円 3,933,700円×31.54%=1,240,688円 人間ドック受診料補助金 23,145,244円 27,534,195円×84.06%=23,145,244円 ※ 乗じている割合はいずれも平成27年度の交付率
保育施設太陽光発電売電料	12	12	0	【子育て支援課】 放課後児童保育室に設置された太陽光発電に係る売電収入 1,000円×12か月=12,000円
障がい児通所給付費負担金	30,120	31,414	△ 1,294	【みどり学園】 児童発達支援事業に係る障がい児通所給付費について、国、県及び市が9割を公費負担する。 基本額 453単位×単価10.6円×出席日数5.5日/月×園児25人×12月×国県市負担率0.9=7,130,673円 有資格者配置加算 8単位×単価10.6円×出席日数5.5日/月×園児25人×12月×国県市負担率0.9=125,928円 児童発達支援管理責任者専任加算 102単位×単価10.6円×出席日数5.5日/月×園児25人×12月×国県市負担率0.9=1,605,582円 指導員加配加算(児童指導員等の場合) 130単位×単価10.6円×利用日数5.5日/月×園児25人×12月×国県市負担率0.9=2,046,330円 福祉専門職員配置等加算 6単位×単価10.6円×出席日数5.5日/月×園児25人×12月×国県市負担率0.9=94,446円 欠席時対応加算 94単位×単価10.6円×利用回数1回/月×園児25人×12月×国県市負担率0.9=269,028円 特別支援加算 25単位×単価10.6円×利用回数1回/月×園児20人×12月×国県市負担率0.9=57,240円 送迎加算 54単位×単価10.6円×利用回数10回/月×園児10人×12月×国県市負担率0.9=618,192円 計11,947,419円 【わかば学園】 児童発達支援事業に係る障がい児通所給付費について、国、県及び市が9割を公費負担する。 基本額 453単位×単価10.60円×開園日数231日×園児23人×出席率0.72×負担割合0.9=16,531,752円 送迎加算 54単位×2(往復利用)×単価10.60円×開園日数231日×園児23人×乗車率0.3×負担割合0.9=1,642,227円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
福祉の里光熱水費等負担金	2,497	2,497	0	【福祉の里】 こぶしの森の光熱水費使用料 2,497,000円
くろみの木物件移転補償金	86,646	0	86,646	【障がい者福祉課】 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業に伴うくろみの木物件移転補償金
8 衛生費雑入				20,853
代行業務手数料	548	496	52	【環境対策課】 新座市あき地の環境保全に関する条例に基づき、雑草等除去代行業務手数料を見込む。 120円(1㎡当たり)×1,500㎡=180,000円 160円(1㎡当たり)×2,300㎡=368,000円 単価は、実費徴収に係る見込額とし、雑草等が密生しているものは120円、かや、ささ等が密生し、作業困難なものは160円とする。
埋・火葬事務費用受入金	1	1	0	【環境対策課】 墓地、埋葬等に関する法律第9条に基づく引取者のない死体の火葬等について、死亡者の遺留品のうち所持金をその費用に充てる。
調理実習負担金	66	66	0	【保健センター】 1日健康教室外1件の調理実習参加者負担金 300円×220人=66,000円
自転車等売払金	238	304	△ 66	【環境対策課】 700円×315台×1.08=238,140円 売払台数については、平成27年9月から平成28年8月までの1年間の実績を基に見込む。売払単価については、平成28年度単価契約業者の参考見積りによる。
資源保管センター物件移転補償金	20,000	0	20,000	【リサイクル推進課】 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業に伴う、既存の資源保管センターの物件移転補償金
9 農林水産業費雑入				534
代行業務手数料	10	15	△ 5	【農業委員会事務局】 農業者年金業務委託手数料 10,000円
レジャー農園賃料	524	694	△ 170	【経済振興課】 レジャー農園賃料 5,300円(24㎡)×62区画=328,600円 9,800円(50㎡)×20区画=196,000円 道場レジャー農園貸付の年間賃料として徴収する。 なお、5年に一度の利用者総入れ替りに伴う整備を平成30年1月～3月に実施するため、12月末までの9か月分の賃料を計上
10 土木費雑入				127
市発刊物売上金	127	170	△ 43	【まちづくり計画課】 都市計画図(1/10,000) 1,030円×89枚=91,670円 白図(1/10,000・1/2,500) 510円×69枚=35,190円 都市計画マスタープラン 820円×1冊=820円
11 消防費雑入				3,680
設備機器使用料	1	1	0	【危機管理課】 消防団車庫通話料
消防団員退職報償金受入金	3,627	4,040	△ 413	【危機管理課】 5年以上在籍していた消防団員が退団した時に支払う退職報償金を、消防団員等公務災害補償等共済基金から受け入れるもので、9人分を見込む。
消防団員福祉共済等返還金	52	51	1	【危機管理課】 (公財)日本消防協会からの消防団員福祉共済等返還金を見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
12 教育費雑入				8,761
市発刊物売上金	1	1	0	【生涯学習スポーツ課】 科目設置(新座市史等) 1,000円
行事参加者負担金	2,023	1,778	245	【生涯学習スポーツ課】 市民総合大学受講料 5,000円×120人=600,000円 各種スポーツ教室 100円×30人=3,000円 平成27年度実績額を基に見込む。 立教大学スポーツ教室 100円×70人+50円×140人=14,000円 ※ スポーツ教室は、種目毎に加入する傷害保険内容に応じて 単価が異なる。 子どもの放課後居場所づくり事業保険料 500円×2,812人=1,406,000円
設備機器使用料	1,513	1,558	△ 45	【生涯学習スポーツ課】 市民会館 複写機使用料 18,310円 平成27年度の実績を基に見込む。  【生涯学習センター】 生涯学習センター 複写機使用料 10円×14,702枚=147,020円 印刷機使用料 100円×495枚=49,500円 平成27年度の実績を基に見込む。  【中央公民館】 公民館及びコミュニティセンター 印刷機使用料 100円×5,480枚(8館・年間分)=548,000円 複写機使用料 10円×65,560枚(8館・年間分)=655,600円 公衆電話使用料 10円×85回×12か月(野火止公民館) =10,200円  【中央図書館】 中央図書館 複写機使用料 白黒462枚×10円×12月=55,440円 カラー15枚×50円×12月=9,000円 福祉の里図書館 複写機使用料 白黒136枚×10円×12月=16,320円 カラー9枚×50円×12月=5,400円
睡足軒の森利用料	359	308	51	【生涯学習スポーツ課】 平成27年度決算額と同額を見込む。 2,570円×140回=359,800円
公共施設電気料負担金	10	10	0	【中央公民館】 警察無線装置の電気使用料(栗原公民館) 10,000円
ふるさと新座館駐車場使用料	2,159	2,339	△ 180	【中央公民館】 ふるさと新座館駐車場使用料 平成27年10月から平成28年9月までの実績を基に見込む。 収容台数71台 精算台数563台(月平均) 最初の1時間無料 以後1時間100円
ふるさと新座館光熱水費等負担金	1,515	1,650	△ 135	【中央公民館】 ふるさと新座館電気料負担金(農産物直売所) 年間施設電気料7,917,860円×19.14%(農産物直売所の電力量割合)=1,515,478円
小学校太陽光発電売電料	1	1	0	【教育総務課】 科目設置(東野小学校及び陣屋小学校分) 1,000円
大学屋内プール使用料	1,135	600	535	【生涯学習スポーツ課】 立教大学屋内プール使用料 500円×2,270人=1,135,000円 平成27年10月から平成28年9月までの利用人数の実績を基に計上

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
土地転貸料	45	0	45	【生涯学習スポーツ課】 堀ノ内少年運動場駐車場用地転貸料 転貸料 32,712円 公租公課 13,164円 ※ 同駐車場の一部を利用に支障のない範囲で転貸するもの

21款 市債  
1項 市債  
1目 総務債

1 総務管理債				1,456,400
新庁舎建設事業債	1,456,400	1,798,800	△ 342,400	【財政課】 新庁舎建設事業 (補助対象事業費106,204,000円－国庫補助金53,102,000円) × 充当率90%≒47,700,000円 補助対象外事業費1,878,272,590円× 充当率75% ≒1,408,700,000円
2 安全対策債				11,800
防災行政無線デジタル化事業債	11,800	0	11,800	【財政課】 防災行政無線デジタル化事業 (補助対象事業費26,400,000円－国庫補助金13,200,000円)× 充当率90%≒11,800,000円

21款 市債  
1項 市債  
2目 土木債

1 道路橋梁債				246,800
市道舗装改修事業債	115,100	37,800	77,300	【財政課】 市道舗装改修事業 (補助対象事業費76,897,000円－国庫補助金42,293,000円)× 充当率90%≒31,100,000円 補助対象外事業費933,368,000円× 充当率90%≒84,000,000円
(仮称)大和田・坂之下橋整備事業債	131,700	36,900	94,800	【財政課】 (仮称)大和田・坂之下橋整備事業 (補助対象事業費154,153,000円－国庫補助金84,784,000円) × 充当率90%≒62,400,000円 補助対象外事業費77,047,000円× 充当率90%≒69,300,000円
2 都市計画債				257,500
志木駅南口駅前広場等整備事業債	224,500	37,000	187,500	【財政課】 志木駅南口駅前広場等整備事業 (補助対象事業費335,696,000円－国庫補助金86,200,000円) × 充当率90%≒224,500,000円
街路事業費負担事業債	14,100	102,700	△ 88,600	【財政課】 街路事業費負担事業(新座都市計画道路放射7号線) 補助対象事業費15,750,000円× 充当率90%≒14,100,000円
都市計画道路東久留米・志木線整備事業債	18,900	0	18,900	【財政課】 都市計画道路東久留米・志木線整備事業 (補助対象事業費16,199,000円－国庫補助金8,909,000円)× 充当率90%≒6,500,000円 補助対象外事業費13,855,000円× 充当率90%≒12,400,000円

21款 市債  
1項 市債  
3目 教育債

1 保健体育債				146,500
大和田小学校給食室増築事業債	75,900	0	75,900	【財政課】 大和田小学校給食室増築事業 対象事業費101,304,000円× 充当率75%≒75,900,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
新堀小学校給食室増築事業債	70,600	0	70,600	【財政課】 新堀小学校給食室増築事業債 対象事業費94,262,400円×充当率75%≒70,600,000円

21款 市債

1項 市債

4目 臨時財政対策債

1 臨時財政対策債				1,500,000
臨時財政対策債	1,500,000	1,500,000	0	【財政課】 これまでの発行可能額等を参考に見込む。